



熊本県

# 財政事情

— 熊本県財政のあらまし —

令和4年（2022年）12月公表

（主な内容）

県財政の現状等

令和3年度（2021年度）決算の状況

令和4年度（2022年度）上半期における補正予算の状況

令和4年度（2022年度）上半期における予算の執行状況

県税の収入及び県民の税負担の状況

県債及び一時借入金の状況

県有財産の状況

公営企業会計の状況 など



## ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆様に県財政の状況や主要施策等について御理解を深めていただき、今後の県政の推進について御協力を得るため、毎年2回定期的に公表しているものです。

今回は、県財政の現状等をはじめ、令和3年度（2021年度）決算や、令和4年度（2022年度）上半期における補正予算、県民の税負担、県有財産及び公営企業会計等の状況についてのあらましです。

# 目 次

第1 県財政の現状等	
1 地方財政の現状	1
2 本県財政の現状	3
(1) 県の予算を家計に例えると	3
(2) 平成28年熊本地震関係予算	4
(3) 新型コロナウイルス感染症関係予算	4
(4) 令和2年7月豪雨関係予算	5
(5) 県債残高及び基金残高の推移	6
(6) 本県の歳出構造の特徴	7
第2 令和3年度(2021年度)決算の状況	
1 普通会計決算の分析	9
(1) 決算規模	9
(2) 歳入	10
(3) 歳出	14
(4) 決算収支	19
(5) 経常収支比率	19
(6) 財政力指数	20
(7) 健全化判断比率等	21
2 一般会計決算の状況	22
3 特別会計決算の状況	25
第3 令和4年度(2022年度)上半期における補正予算の状況	
1 一般会計	27
2 特別会計	29
第4 令和4年度(2022年度)上半期における予算の執行状況	
1 一般会計予算の執行状況	31
(1) 歳入	31
(2) 歳出	32
2 特別会計予算の執行状況	33
(1) 歳入	33
(2) 歳出	34
第5 県税の収入及び県民の税負担の状況	
1 県税の収入状況	35
(1) 令和3年度(2021年度)の決算	35
(2) 令和4年度(2022年度)上半期の状況	35
2 県民の税負担の状況	37
第6 県債及び一時借入金の状況	
1 県債の状況	39
(1) 令和3年度(2021年度)の決算	39
(2) 令和4年度(2022年度)上半期の状況	39
2 一時借入金の状況	42
第7 県有財産の状況	
1 土地・建物	43
(1) 土地	43
(2) 建物	44
2 山林	44
3 動産	44
4 物権	45
5 特許権等	45

6	有価証券	45
7	出資による権利	45
8	基金	46
<hr/>		
第8	公営企業会計の状況	
1	流域下水道事業	49
2	電気事業	54
3	工業用水道事業	59
4	有料駐車場事業	64
5	病院事業	69
<hr/>		
付表		
付表1	令和3年度(2021年度)熊本県一般会計・特別会計歳入歳出決算	73
付表2	普通会計の決算状況	74
付表3	歳入決算の状況(普通会計)	75
付表4	歳入決算額の推移(普通会計)	76
付表5	目的別歳出決算の状況(普通会計)	77
付表6	目的別歳出決算額の推移(普通会計)	78
付表7	性質別歳出決算の状況(普通会計)	79
付表8	性質別歳出決算額の推移(普通会計)	80
付表9	投資的経費の推移(普通会計)	81
付表10	令和3年度(2021年度)一般会計予算の執行状況	82
付表11	令和3年度(2021年度)特別会計予算の執行状況	84
付表12	令和4年度(2022年度)一般会計予算の補正状況	86
付表13	令和4年度(2022年度)特別会計予算の補正状況	89
付表14	令和3年度(2021年度)県税収入決算状況	90
付表15	令和4年度(2022年度)県税収入状況(令和4年(2022年)9月30日現在)	91
付表16	借入先別県債現在高	92
参考	民間団体に対する主な補助金等の決算状況について(令和3年度(2021年度)決算)	93

(注) 1 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。  
2 単位未満の数値については、「0」と表記しています。  
3 数値は、精査のうえ、変更する場合があります。









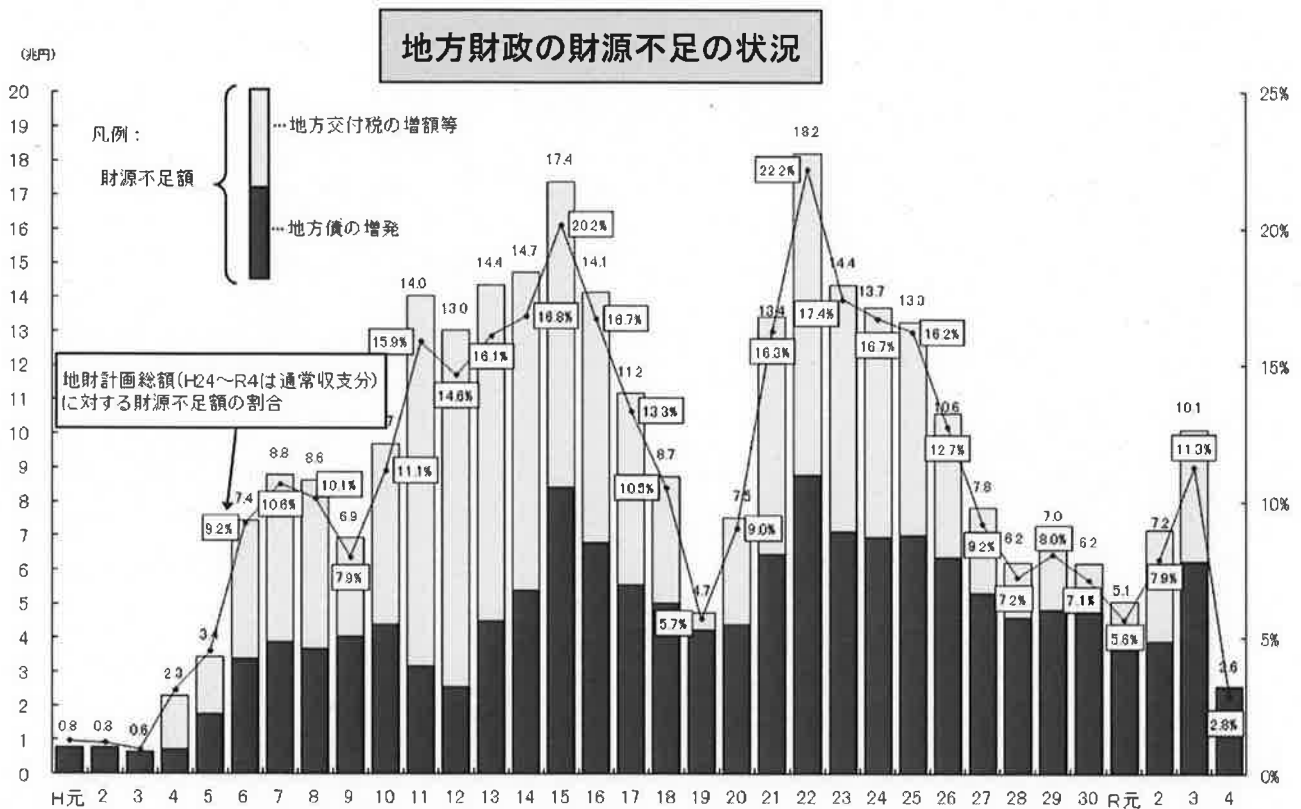
# 第1 県財政の現状等

## 1 地方財政の現状

地方財政の財源不足は、地方税収の落込み等により平成6年度（1994年度）以降急激に拡大し、平成22年度（2010年度）には過去最大の18.2兆円に達しました。

令和4年度（2022年度）は、地方税収入や国税5税の法定率分が増加する中で、経費全般について徹底した節減合理化に努めるものの、社会保障関係経費の増加が見込まれることなどにより、財源不足は2.6兆円となっています。

また、地方財政の借入金残高は、令和4年度（2022年度）末で189兆円と見込まれています。



(注) 財源不足額及び補てん措置は、補正後の額である(令和4年度は当初)

(出典) 総務省ホームページ

### 財政構造の弾力性を判断する指標の推移(都道府県全体)

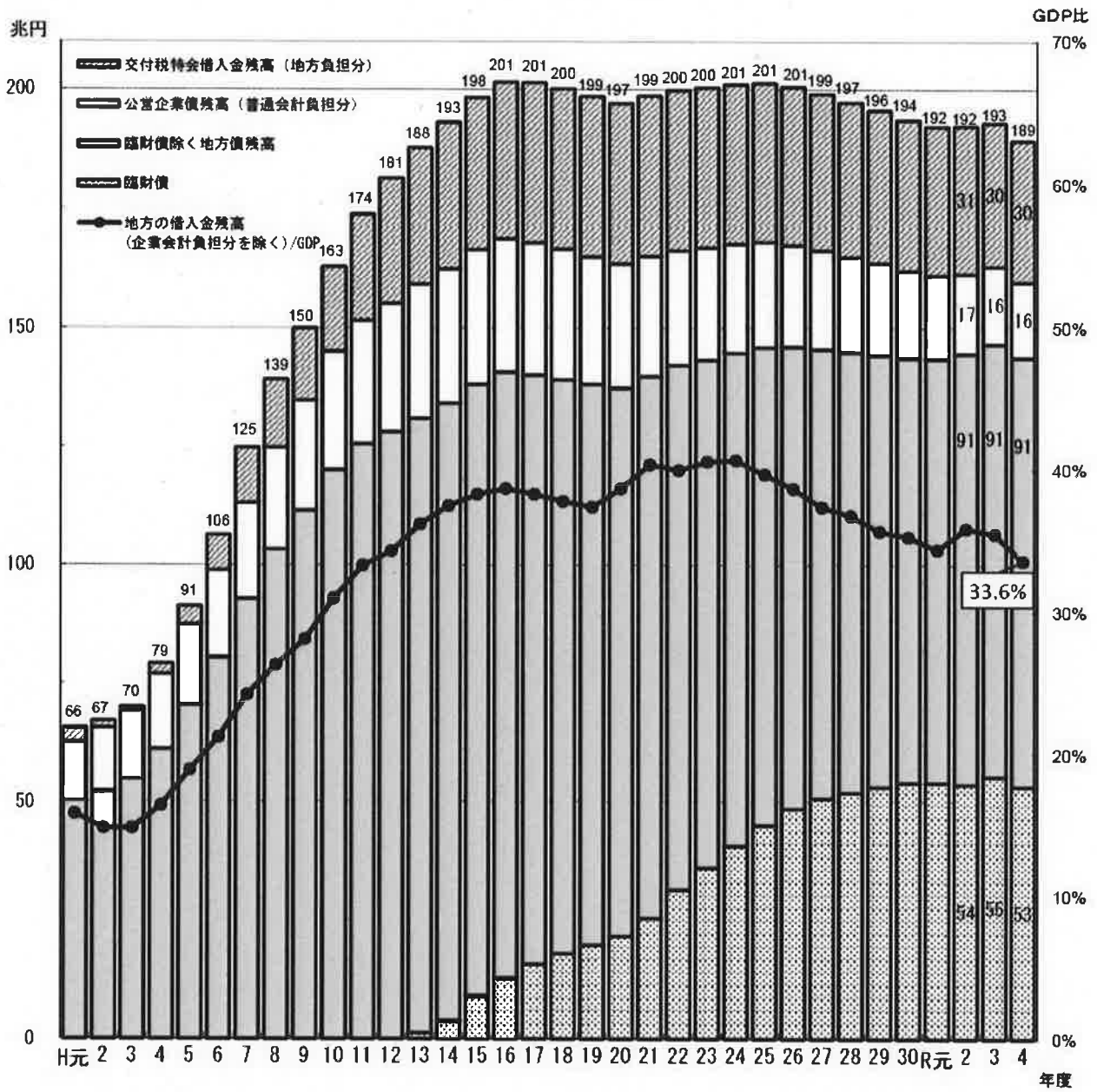
(単位: %)

	平成22年度	平成27年度	令和2年度	増減 (R2 - H22)	指標の詳細
経常収支比率	91.9	93.4	94.4	2.5ポイント 悪化	毎年度経常に支出する経費に対し、毎年度経常に収入する一般財源がどの程度使われているかを示す。
実質公債費比率	13.5	12.7	10.2	3.3ポイント 改善	標準財政規模に対して、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債に対する繰出金等の元利償還金に準ずるものの割合を示す。

(注) 各比率は加重平均である

(出典) 総務省 地方財政状況調査関係資料

## 地方財政の借入金残高の状況



※1 地方の借入金残高は、令和2年度までは決算ベース、令和3年度・令和4年度は地方財政計画等に基づく見込み。  
 ※2 GDPは、令和2年度までは実績値、令和3年度は実績見込み、令和4年度は政府見通しによる。  
 ※3 表示未満は四捨五入をしている。

(出典) 総務省ホームページ

## 2 本県財政の現状

### (1) 県の予算を家計に例えると

収入は、自前の収入である給与が全体の約4割で、残りは、実家からの仕送り、借金などで賄っています。給与は、家族とも協力して、増収を目指しています。実家からの仕送りは、必要額をきちんと送ってもらえるよう常にお願ひしています。借金は、返済する額以上に借りないように努めています。

支出は、家族への仕送りが約3割、家の新築・修繕費が約2割、介護・医療費、教育費、ローンの返済がそれぞれ約1割を占めています。介護・医療費やローンの返済が増える中で、その他の経費を切り詰めて、新たな出費や急な出費にもやりくりして対応しています。

このように、収入・支出の改善努力を行い、借金（通常県債<sup>(※1)</sup>）はできる限り抑制し、貯金は一定額を確保しながら家計を維持しています。

県の予算(令和4年度9月補正後)を家計に例えると…<sup>(※2)</sup>

県の予算(令和4年度9月補正後)を家計(年収500万円)に例えると…			
【収入】 (1月当たり)		【支出】 (1月当たり)	
【自前の収入】		1 食費(職員の人件費)	30,000円
1 給与(県税など)	160,000円	2 光熱水費・通信費(物件費)	22,000円
2 貯金の取崩し	20,000円	3 家の新築・修繕(道路整備など)	85,000円
【その他の収入】		4 介護・医療費 (扶助費(市町村への補助分含む))	50,000円
3 実家(国)からの仕送り (地方交付税、国庫支出金など)	205,000円	5 教育費(教職員の人件費)	47,000円
4 銀行からの借金(通常県債など)	31,000円	6 家族への仕送り(市町村補助など)	105,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	32,000円
		8 ローンの返済(公債費)	45,000円
<b>合計</b>	<b>416,000円</b>	<b>合計</b>	<b>416,000円</b>

収入

- ・自前の収入は、約4割。できるだけ増収を目指す(景気の影響が大)
- ・実家からの仕送りは、必要額を送ってもらうよう常にお願ひする
- ・借金(通常県債)は、返済する額以上には借りないように努める

支出

- ・家族の医療費や介護費は増加
- ・食費、光熱水費などを切り詰めつつ、新たな出費にも対応
- ・借金は、こつこつ返済

引き続き、収入と支出の見直しを徹底しながら、家計を維持

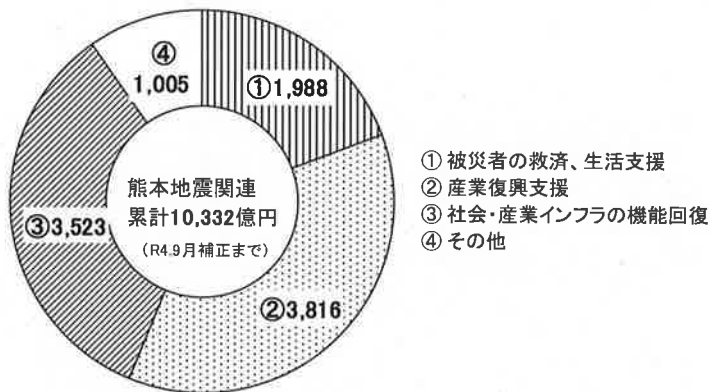
※1 通常県債とは、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%分に限る)や熊本地震関連、豪雨災害関連、チッソ関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

※2 令和4年度9月補正後予算額(一般会計総額:9,383億円)を基に、1年間の収入と支出が500万円の家計に換算。

## (2) 平成28年熊本地震関係予算

熊本地震からの復旧・復興に当たっては、令和4年度（2022年度）9月補正までに累計10,332億円の予算を編成し、「復旧・復興の3原則」を基本として県を挙げて取り組んでいます。

### 熊本地震関係の予算措置状況(一般会計)



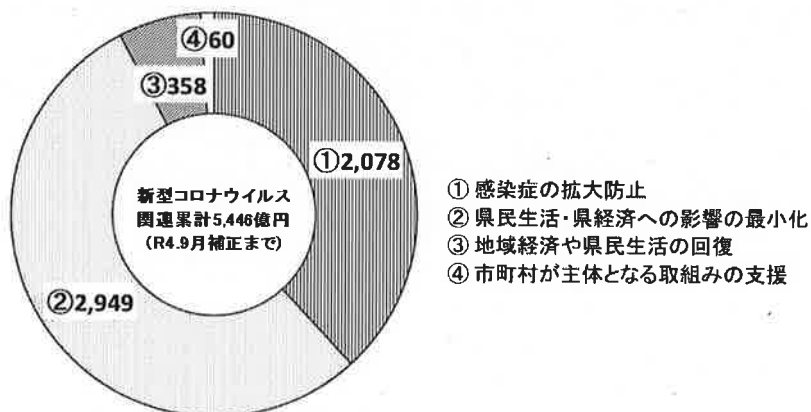
[熊本地震関係予算財源内訳] (単位:億円)

	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 10,332	4,154 (40.2%)	1,946 (18.8%)	3,110 (30.1%)	1,122 (10.9%)

## (3) 新型コロナウイルス感染症関係予算

新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、令和4年度（2022年度）9月補正までに累計5,446億円の予算を編成し、感染症の拡大防止対策や地域経済・県民生活の回復等に向けた取組みを推進しています。

### 新型コロナウイルス感染症関係の予算措置状況(一般会計)



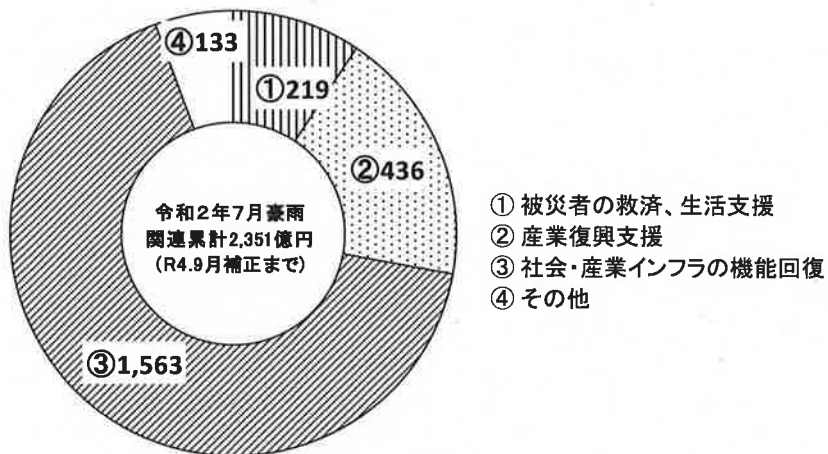
[新型コロナウイルス感染症関係予算財源内訳] (単位:億円)

	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 5,446	3,524 (64.7%)	14 (0.3%)	1,816 (33.3%)	92 (1.7%)

## (4) 令和2年7月豪雨関係予算

令和2年7月豪雨災害からの速やかな復旧・復興を図るため、令和4年度（2022年度）9月補正までに累計2,351億円の予算を編成し、被災者の救済や生活支援、道路・河川・学校等のインフラの機能回復等に向けた取組みを推進しています。

### 令和2年7月豪雨関係の予算措置状況（一般会計）



[令和2年7月豪雨関係予算財源内訳] (単位: 億円)

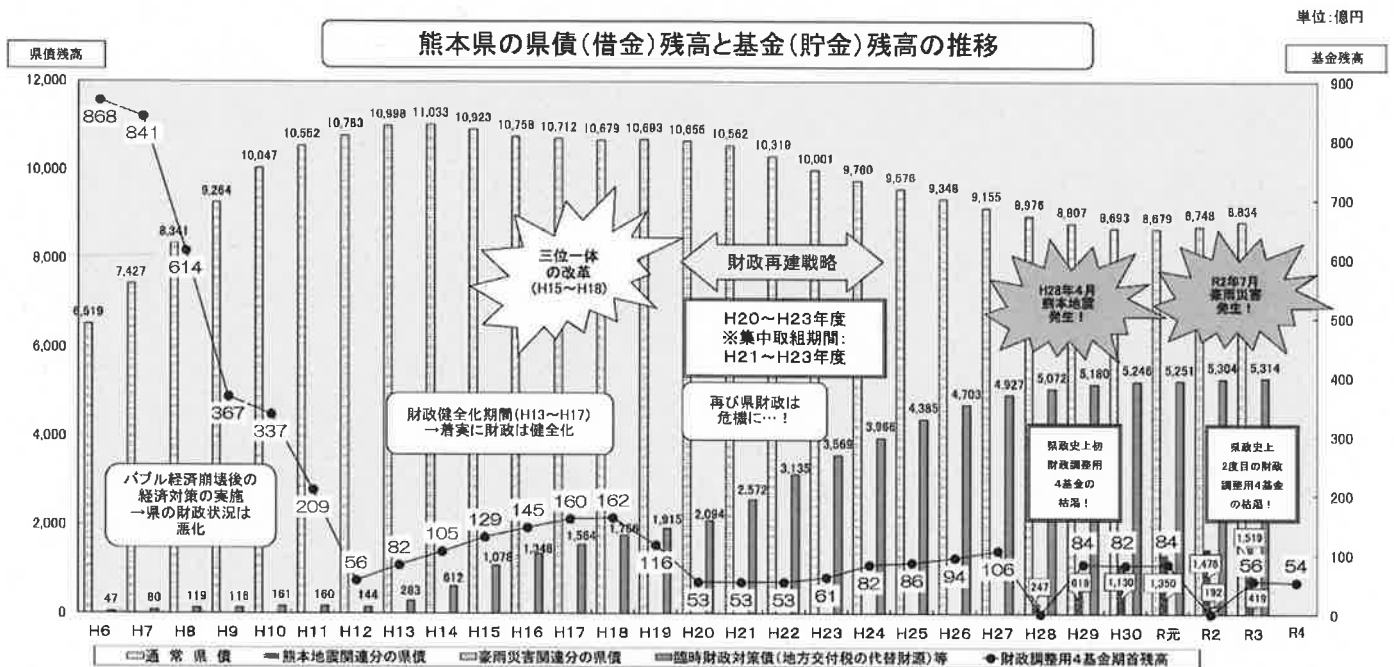
	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 2,351	1,309 (55.7%)	806 (34.3%)	63 (2.7%)	173 (7.3%)

## (5) 県債残高及び基金残高の推移

通常県債は、これまでの財政健全化の取組みにより、平成14年度（2002年度）をピークに減少してきましたが、国土強靱化関連事業の実施に伴い、令和2年度（2020年度）以降増加に転じました。今後は、熊本地震及び令和2年7月豪雨災害関連の県債残高の増加も見込まれます（令和3年度（2021年度）末における県民1人当たりの通常県債残高は514千円となり、前年度（506千円）に比べ8千円（1.6%）増加しました。）。

貯金に当たる財政調整用4基金の残高は、熊本地震に対応するため、平成28年度（2016年度）に一時的に枯渇しましたが、国の支援や県独自の財源確保の取組みにより、令和元年度（2019年度）に、蒲島県政2期目のスタート時点と同規模の84億円を確保しました。しかし、令和2年7月豪雨災害への対応により、令和2年度（2020年度）9月補正予算編成後に再び枯渇したため、令和3年度（2021年度）当初予算編成において財源確保に努め、56億円まで積み戻し、令和4年度（2022年度）当初予算編成後は54億円を確保しました。

今後も持続的な財政運営を行うため、通常県債残高については、現在の水準をできる限り維持、抑制していくこと、財政調整用4基金については、熊本地震発生前の水準（80億円程度）を確保することを目標に財政運営に取り組んでいく必要があります。



※通常県債残高は一般会計+公債管理特別会計ベースでの期末残高。

※基金残高は財政調整用4基金の期首残高合計（H28年度は6月補正予算編成後、R2年度は9月補正予算編成後の残高）。

※熊本県財政再建戦略(平成21年(2009年)2月)を策定した背景(財政が悪化した主な原因)

- 国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還(借金の返済)が高い水準で推移
- 三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
- 全国より7年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加

<三位一体の改革について>

平成15～18年度(2003～2006年度)にかけて、国で一体的に進められた①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革のことを三位一体の改革といいます。

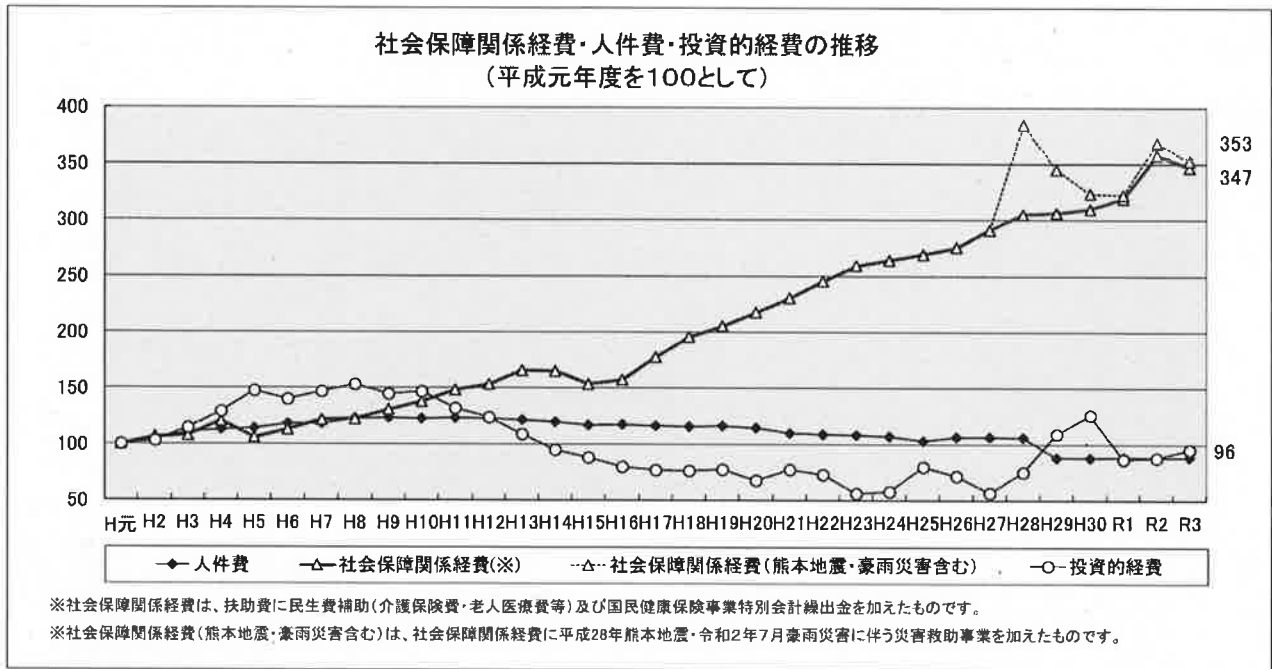
地方分権の推進のために行われましたが、実際には財政力の弱い地方部の自治体ほど、国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲ができていないという結果になりました。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減されたことから、結果的に、地方税収が少ない団体ほど一般財源が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。

## (6) 本県の歳出構造の特徴

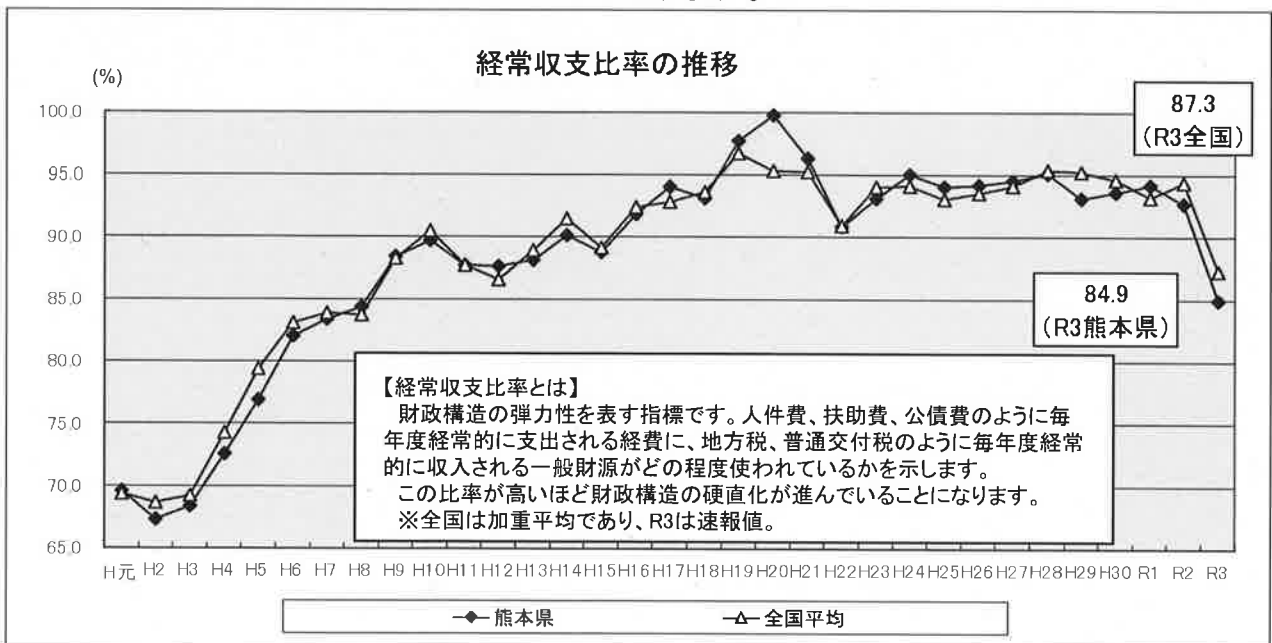
### ◎増え続ける社会保障関係経費

- 人件費は、ピーク時の平成9年度（1997年度）から、職員数の計画的削減等により抑制基調です。平成29年度（2017年度）は政令市所在の義務教育諸学校の教職員に係る給与等の負担を熊本市へ移譲したことなどにより、減少しています。
- 社会保障関係経費は、高齢化の進展等により、年々増加しています。
- 投資的経費は、平成28年度（2016年度）以降、熊本地震関連の災害復旧事業等により増加し、事業の進捗に伴い、令和元年度（2019年度）に一旦減少しましたが、今後は、令和2年7月豪雨災害や国土強靱化関連事業への対応により再び増加していく見込みです。



### ◎財政の硬直化

扶助費の増大など、容易に縮減できない義務的経費の増加により、本県の財政は硬直化しています（令和3年度（2021年度）は、普通交付税や県税収入等の大幅増により、経常的な一般財源が増加したことから改善。）。







## 第2 令和3年度（2021年度）決算 の状況

---

決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、令和3年度（2021年度）決算については、令和4年（2022年）9月熊本県議会定例会に提案しました。

ここでは、令和3年度（2021年度）における普通会計、一般会計及び特別会計の決算について説明します。



## 第2 令和3年度（2021年度）決算の状況

### ○ 令和3年度（2021年度）決算のあらまし

令和3年度当初予算は、平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨からの創造的復興を両輪に、新型コロナウイルス感染症による社会の変容を見据え「新しいくまもと」を創造することを目指した予算としました。

そのような中、新型コロナウイルスの感染拡大等への迅速な対応のため、4月補正予算以降、計19回の補正予算を編成しました。

また、予算の執行に当たっては、熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興、新型コロナウイルス感染症への対応のための財源を確保するため、職員一人一人がコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、徹底した既存事業の見直しなどを行いました。

その結果、令和3年度（2021年度）の決算は次のとおりとなりました（付表1（73ページ）参照）。

### 1 普通会計決算の分析

#### (1) 決算規模

##### 概況

令和3年度（2021年度）の普通会計決算額は、前年度と比較し、歳入・歳出総額ともに増となりました。

※普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

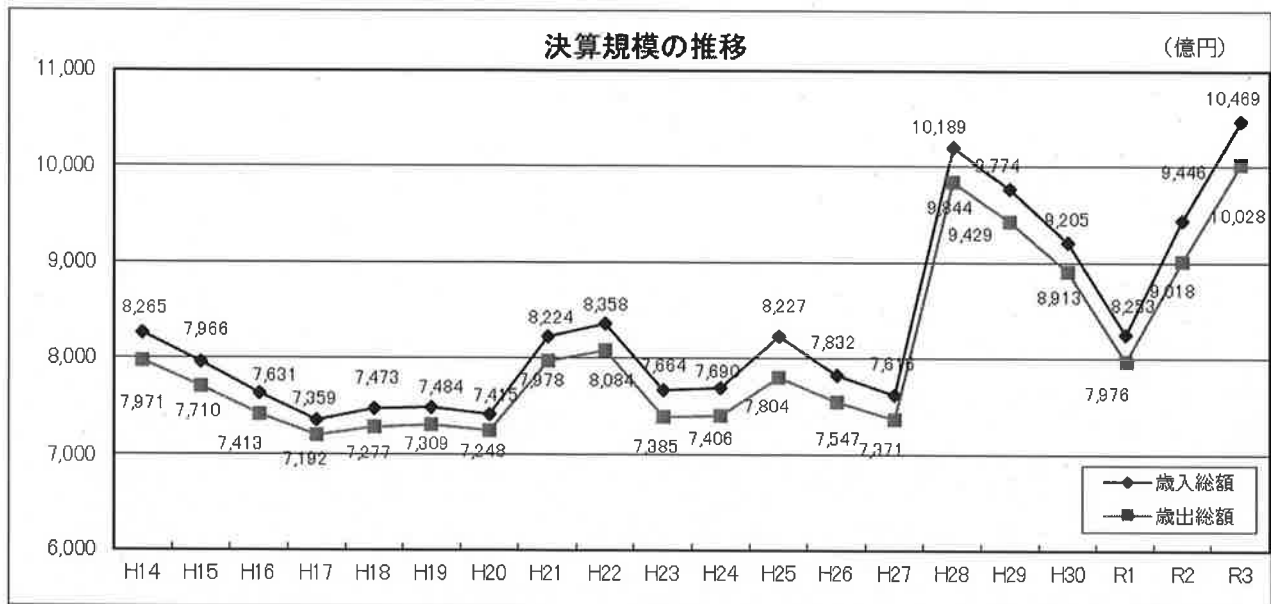
（単位：百万円、％）

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額	1,046,903	944,603	102,300	10.8
歳出総額	1,002,835	901,784	101,051	11.2
歳入歳出差引	44,067	42,818	1,249	2.9
実質収支	20,600	23,985	▲3,385	▲14.1

※四捨五入のため、差引きが一致しない場合がある。

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2（74ページ）を参照してください。決算規模の推移は、図1（10ページ）のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成12年度(2000年度)まで高い水準で推移した後、平成13年度(2001年度)からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度(2005年度)から平成20年度(2008年度)は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成21年度(2009年度)から平成22年度(2010年度)及び平成25年度(2013年度)は国の経済対策等により増加し、平成28年度(2016年度)は、熊本地震への対応経費の増に伴い、歳入・歳出ともに大幅に増加しています。

平成29年度(2017年度)以降は、熊本地震からの復旧・復興の進捗に伴い、歳入・歳出は減少していましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症への対応や令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興関連事業の実施に伴い、歳入・歳出ともに再び増加に転じています。

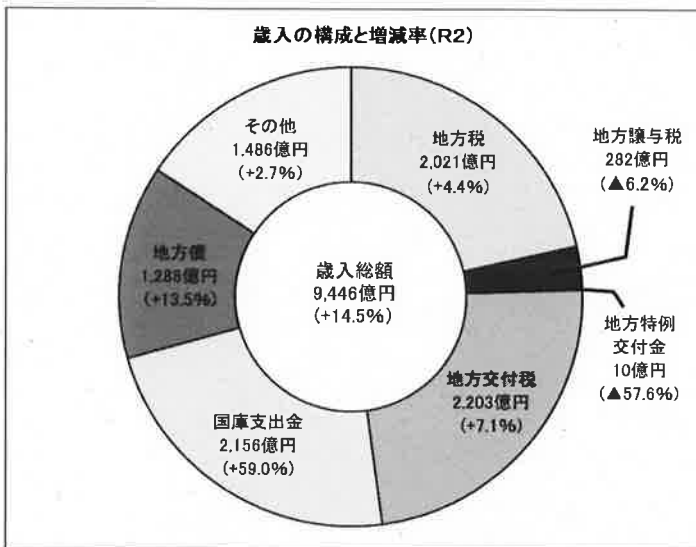
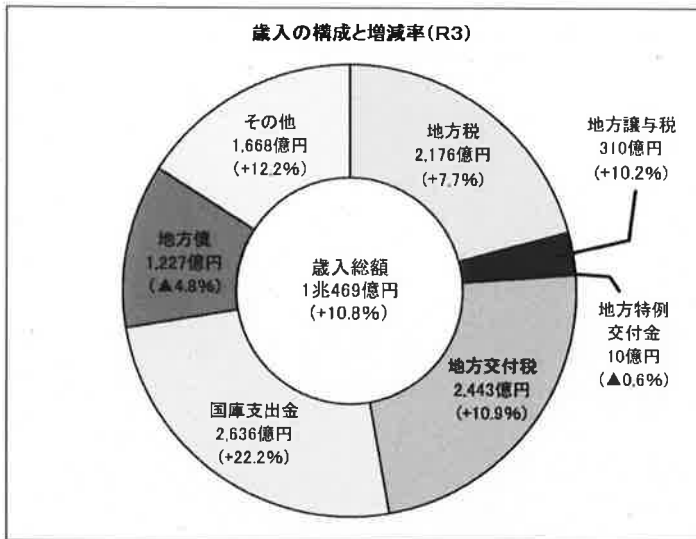
## (2) 歳入

### ① 歳入の概況

令和3年度(2021年度)の歳入決算額は、1,046,903百万円で前年度(944,603百万円)に比べ102,300百万円増加(10.8%)しました。

歳入決算額の内訳は、図2(11ページ)及び付表3(75ページ)のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図3(11ページ)のとおりです。

図2 歳入決算額の内訳（（％）は前年度比）



【令和3年度と令和2年度の決算額の比較】

- ・ 地方税は、地方消費税（清算金含む）の増等により、7.7%の増
- ・ 地方譲与税は、特別法人事業譲与税の増等により、10.2%の増
- ・ 地方交付税は、普通交付税の増等により、10.9%の増
- ・ 国庫支出金は新型コロナウイルス感染症関係交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等）の増等により、22.2%の増
- ・ 地方債は、減収補填債の減等により、4.8%の減
- ・ その他は、新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業貸付金回収金の増等により、12.2%の増

図3 歳入決算の構成比の推移（単位：％）

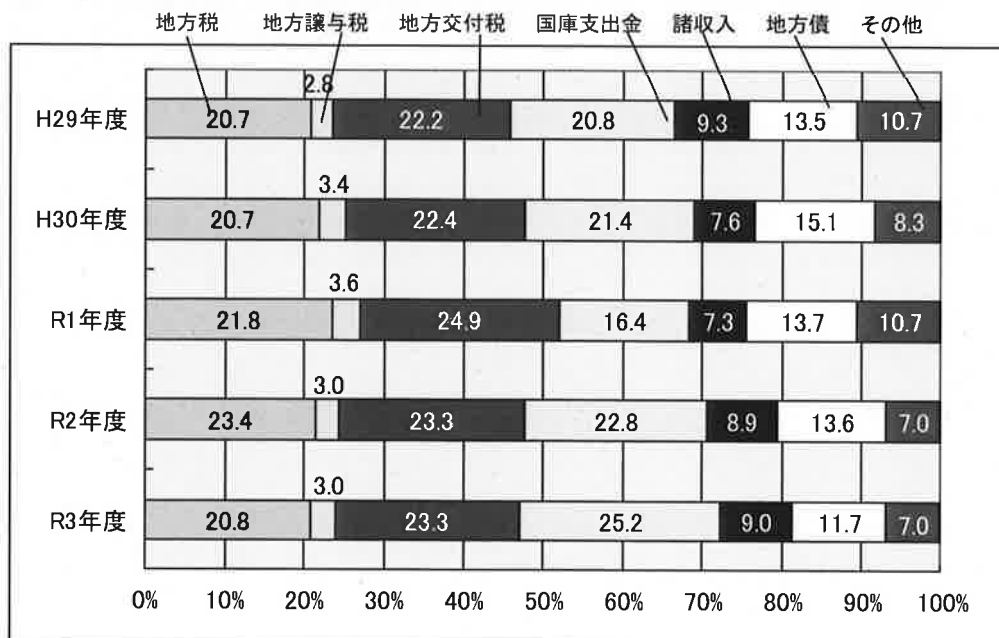
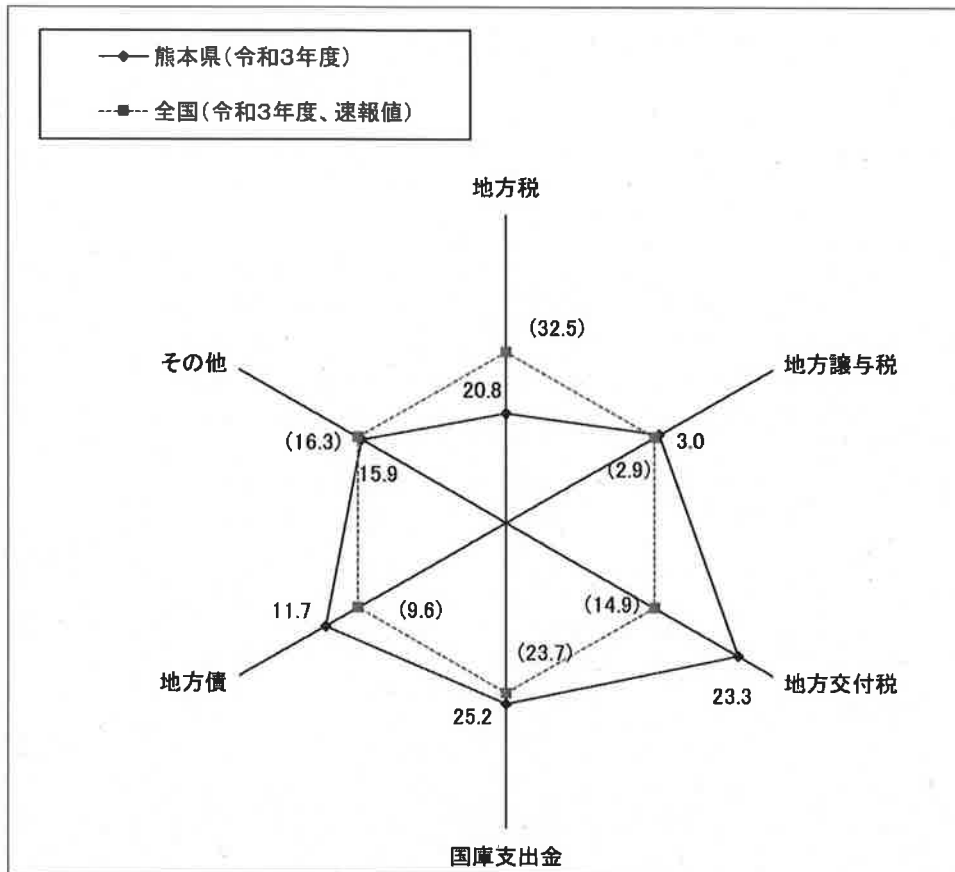


図4 歳入決算構成比の全国との比較（単位：%）



令和3年度（2021年度）の歳入構成比を全国と比較しますと、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨への対応に伴い、地方交付税、国庫支出金、地方債の占める割合が大きくなっています。（図4及び付表3（75ページ））。

## ② 一般財源

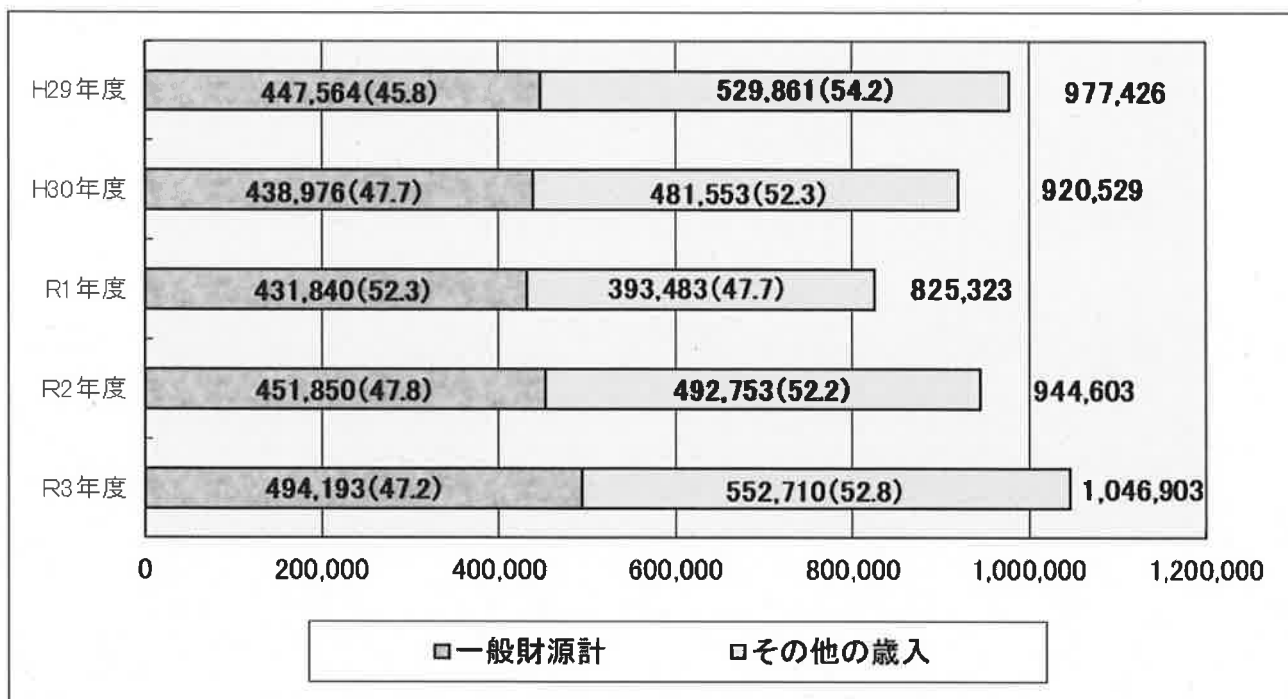
地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることとなります。

令和3年度（2021年度）の一般財源の額は、494,193百万円で前年度に比べ、42,343百万円増加しました。これは、普通交付税の増等により、地方交付税が10.9%の増（24,001百万円）となったことが主な要因です。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応経費の増等に伴い、国庫支出金の収入が増加（22.2%）したため、歳入に占める一般財源の割合は47.2%となり、前年度に比べ0.6ポイント減となりました。（図5（13ページ）及び付表3（75ページ））。

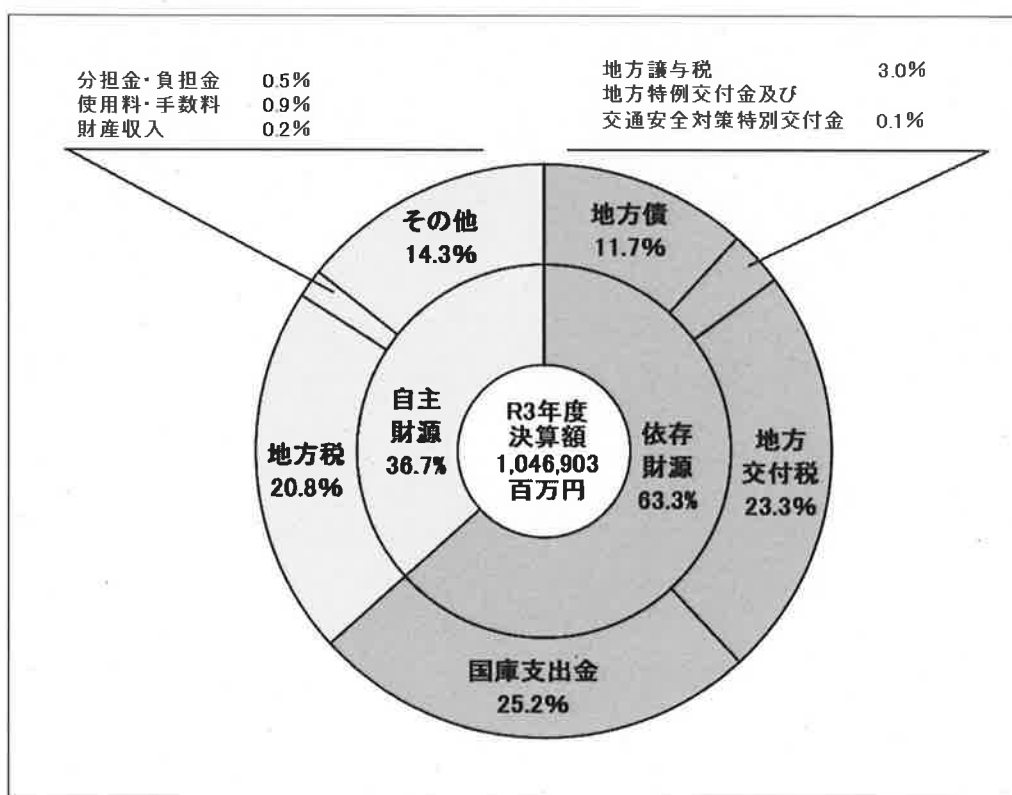
図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は%）



③ 自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる自主財源と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である依存財源とに分類しますと、図6のとおりです。

図6 自主財源と依存財源の状況



平時から、本県の財政構造は、全国平均と比べ地方交付税、国庫支出金等の依存財源の割合が多くなっています。令和3年度（2021年度）については、地方税の増等により、自主財源が増加（9.6%）しましたが、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨災害への対応経費の増に伴い、国庫支出金や地方債等の依存財源が増加（11.6%）したため、前年度に比べ、依存財源の割合が大きくなりました（付表4（76ページ））。

### (3) 歳出

#### ① 歳出の概況

令和3年度（2021年度）歳出決算額は1,002,835百万円で、前年度（901,784百万円）に比べ101,051百万円増加（11.2%）しました。

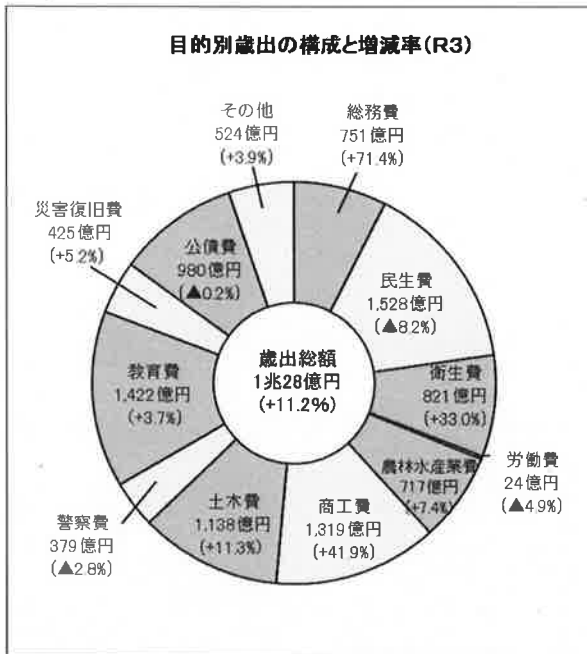
#### ② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図7・8（15ページ）及び付表5・6（77～78ページ））を見ますと、民生費152,846百万円（構成比15.2%）が最も多く、次いで教育費142,179百万円（構成比14.2%）、商工費131,922百万円（構成比13.2%）の順となっています。



図7 目的別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【令和3年度と令和2年度の決算額の比較】

- ・ 総務費は、県債管理基金積立金の増等により、71.4%の増
- ・ 民生費は、令和2年7月豪雨に係る災害救助事業の減等により、8.2%の減
- ・ 衛生費は、新型コロナウイルス感染症への対応事業(医療機関へ空床補償等)の増等により、33.0%の増
- ・ 農林水産業費は、緊急治山事業の増等により、7.4%の増
- ・ 商工費は、新型コロナウイルス感染症への対応事業(営業時間短縮要請協力金事業等)の増等により、41.9%の増
- ・ 土木費は、道路新設改良費の増等により、11.3%の増
- ・ 災害復旧費は、河川等過年災害復旧事業の増等により、5.2%の増

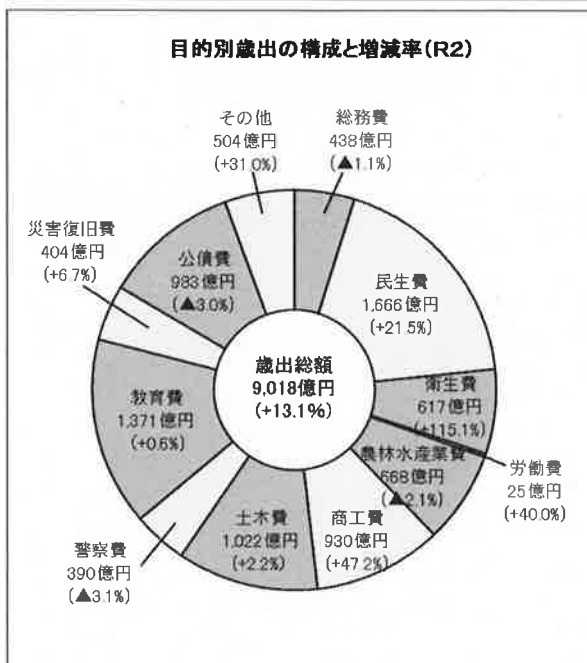


図8 目的別歳出決算構成比の推移（単位:％）

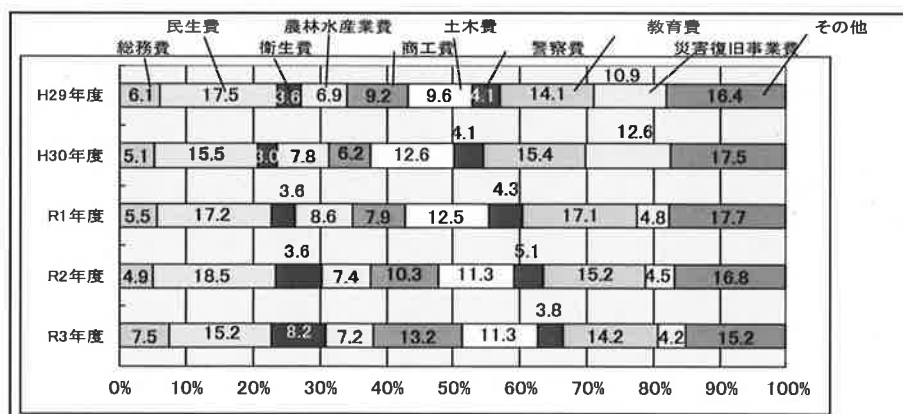
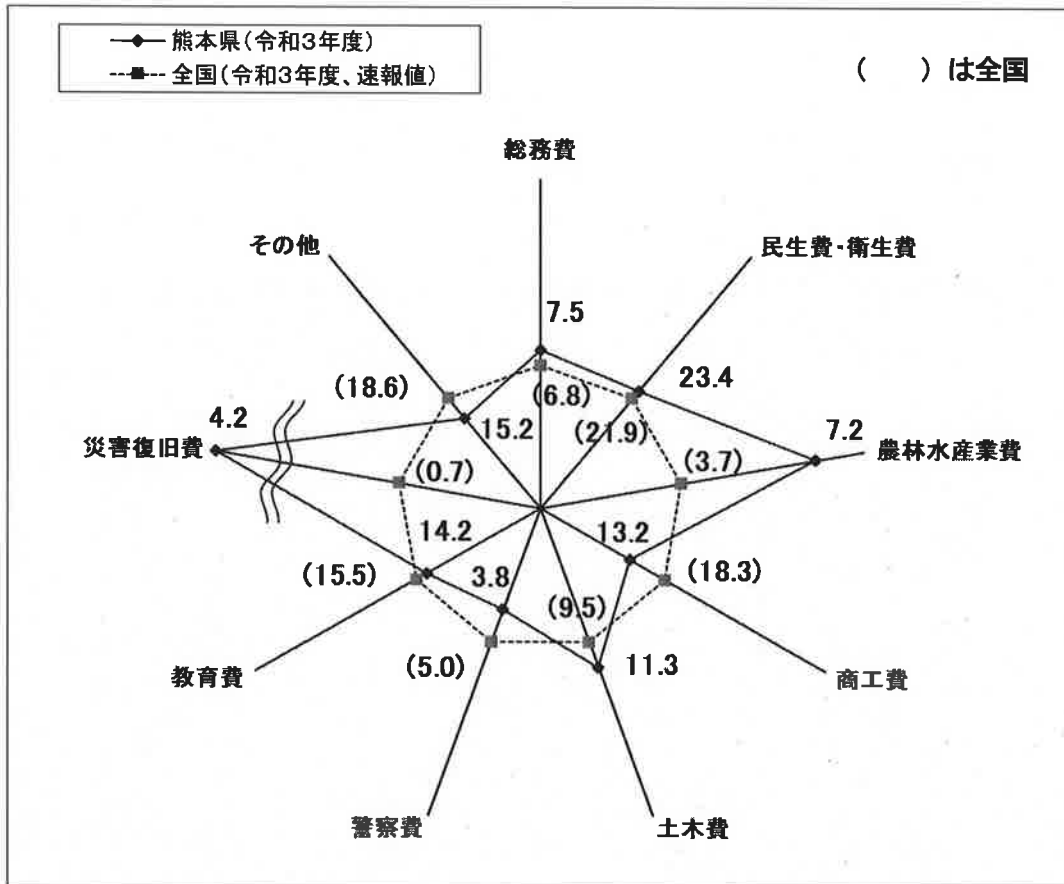


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



全国と比較しますと、熊本地震や令和2年7月豪雨災害への対応に伴い、災害復旧事業費の構成比が全国平均より高くなっています(図9及び付表5(77ページ))。

### ③ 性質別歳出

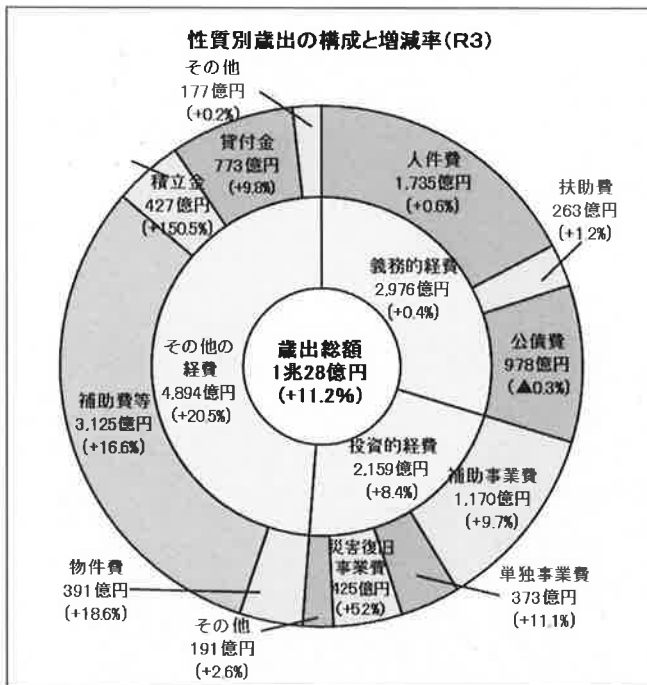
#### (7) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、**義務的経費**（人件費、扶助費、公債費）、**投資的経費**（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比(図10・11(17ページ)及び付表7・8(79～80ページ))を見ますと、義務的経費が297,563百万円(構成比29.7%)、投資的経費が215,909百万円(構成比21.5%)、その他の経費が489,363百万円(構成比48.8%)となりました。

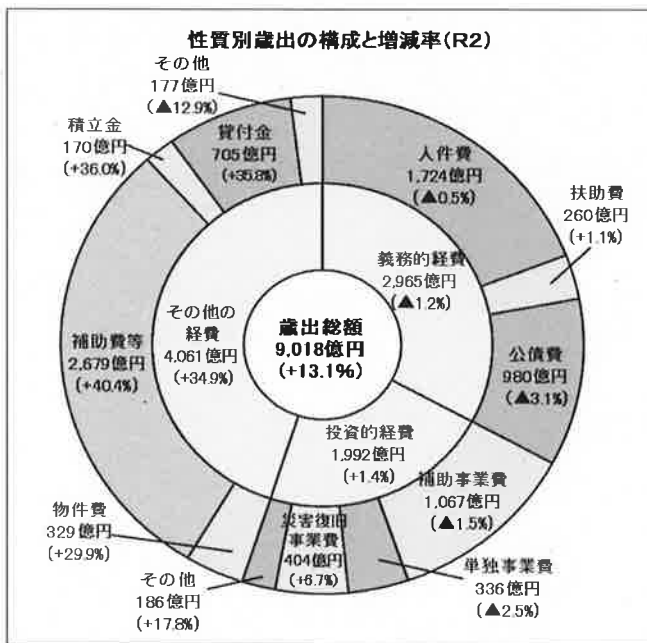
これらを詳細に見ますと、補助費等が312,531百万円(構成比31.2%)で最も大きな割合を占め、次いで人件費が173,466百万円(構成費17.3%)となっています。

図10 性質別歳出決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和3年度と令和2年度の決算額の比較】

- ・ 人件費は退職手当の増等により、0.6%の増
- ・ 扶助費は、障害児施設給付費等支給・障害児施設措置事業の増等により、1.2%の増
- ・ 災害復旧事業費は、令和2年7月豪雨災害に係る河川等災害復旧事業の増等により5.2%の増
- ・ 物件費は、新型コロナウイルス感染症対応事業（軽症者等の宿泊療養事業、軽症者等療養支援体制整備事業等）の増等により18.6%の増



- ・ 補助費等は、新型コロナウイルス感染症対応事業（感染症対策特別促進事業、営業時間短縮要請協力金等）の増等により16.6%の増
- ・ 積立金は、県債管理基金積立金の増等により150.5%の増
- ・ 貸付金は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う中小企業金融総合支援事業の増等により9.8%の増

図11 性質別歳出決算構成比の推移 (単位：%)

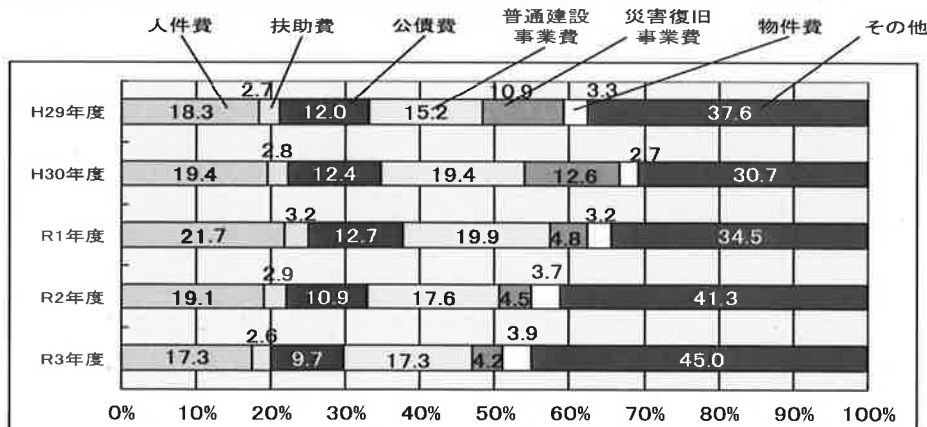
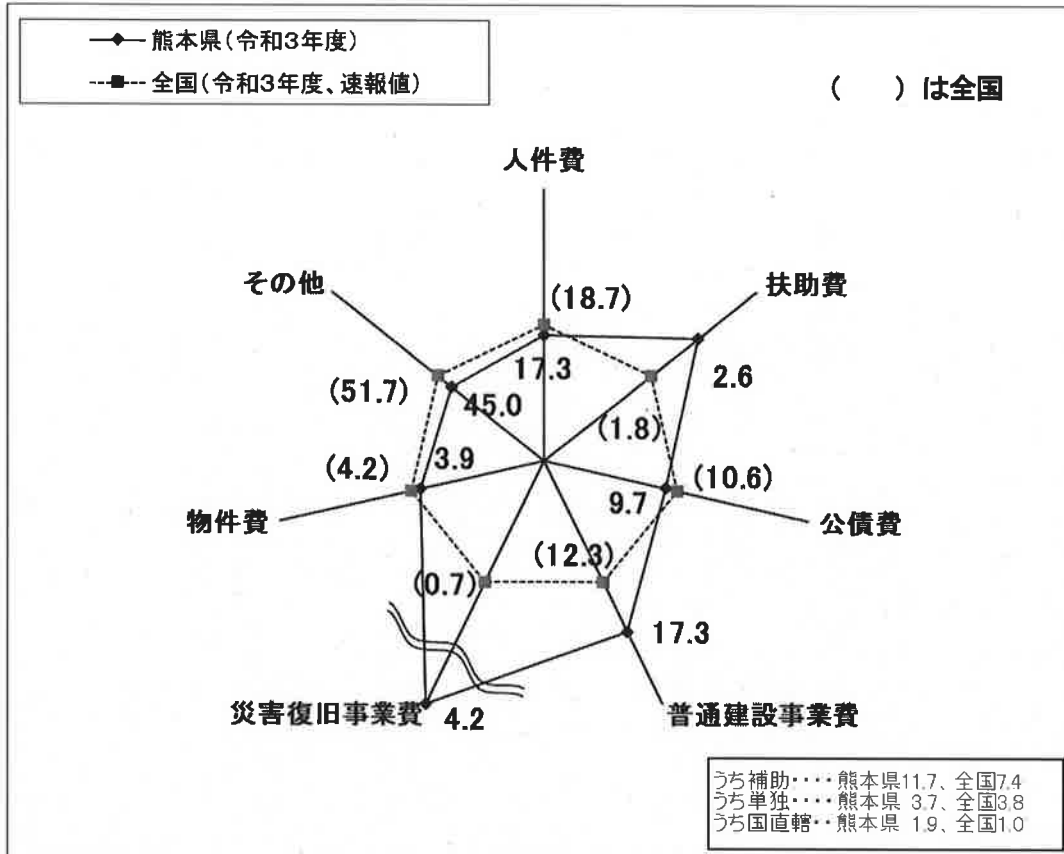


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較（単位：％）



全国と比較しますと、目的別と同様に、熊本地震や令和2年7月豪雨災害への対応に伴い、災害復旧事業費の構成比が全国平均より高くなっています。そのため、投資的経費の割合が全国12.9%に比べ本県は21.5%と高くなりました（図12及び付表7（79ページ））。

(イ) 義務的経費、経常的経費

法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を義務的経費、毎年度継続的に支出される経費を経常的経費といいます。このような義務的経費や経常的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

義務的経費、経常的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。  
 令和3年度（2021年度）は、経常的経費総額はほぼ横ばいであるものの、新型コロナウイルス感染症対応に係るその他の経費（補助費等、貸付金等）の増に伴い、歳出総額が増加したことから、義務的経費、経常的経費の割合がそれぞれ減少しました。

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
義務的経費	35.8%	33.1%	34.6%	37.6%	32.9%	29.7%
経常的経費	50.2%	50.0%	51.5%	56.8%	49.5%	45.0%

## (ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表9（81ページ））を見ますと、前年度と比べて8.4%の増となっていますが、これは令和2年7月豪雨災害への対応に係る災害関連事業費の増や国土強靱化関連事業の増等によるものです。

## (4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	令和2年度	令和3年度
形式収支	42,818百万円	44,067百万円
翌年度に繰り越すべき財源	18,833百万円	23,467百万円
実質収支	23,985百万円	20,600百万円
単年度収支	11,323百万円	▲3,385百万円
実質単年度収支	11,332百万円	▲3,377百万円

## (5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、**経常収支比率**があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当した一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

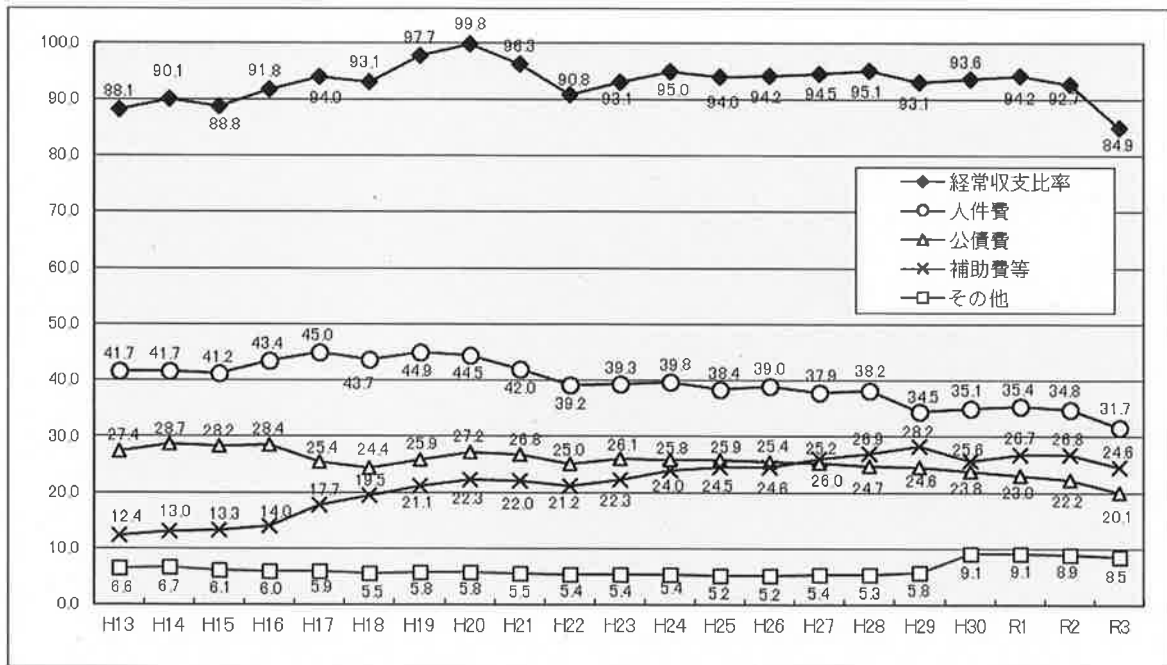
経常収支比率の推移は、次表及び図13（20ページ）のとおりです。

令和3年度（2021年度）は、人件費や公債費等の経常的経費はほぼ横ばいでしたが、普通交付税等の経常一般財源等が大幅に増加したことにより、経常収支比率（次表のホ）が前年度から7.8ポイント改善し、84.9%となりました。

(単位:百万円)						
区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
経 常 的 収 入 (イ)	474,213 (101.5)	445,851 (94.0)	442,929 (99.3)	443,548 (100.1)	452,895 (102.1)	499,903 (110.4)
経 常 一 般 財 源 等 (ロ)	440,497 (99.1)	419,915 (95.3)	418,702 (99.7)	414,075 (98.9)	419,869 (101.4)	465,657 (110.9)
経 常 的 経 費 (ハ)	494,317 (99.7)	471,309 (95.3)	458,662 (97.3)	453,049 (98.8)	446,630 (98.6)	451,704 (101.1)
経常的経費に充当された一般財源等(ニ)	418,794 (99.7)	391,011 (93.4)	391,795 (100.2)	390,044 (99.6)	389,278 (99.8)	395,528 (101.6)
経常収支比率((ニ)/(ロ))(ホ)	95.1%	93.1%	93.6%	94.2%	92.7%	84.9%
全 国 経 常 収 支 比 率	94.3%	94.2%	93.0%	93.2%	94.4%	87.3%

(注) ( )内は前年度比(%)。令和3年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



### (6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、**財政力指数**があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることになります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比べて低くなっています。

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
財 政 力 指 数	0.399	0.407	0.411	0.420	0.427	0.403
全 国 (都道府県)	0.505	0.516	0.518	0.522	0.523	0.500

## (7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成 19 年（2007 年）6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、22 ページを参照してください。

令和 3 年度（2021 年度）決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る令和 4 年 9 月熊本県議会定例会において報告を行いました。

比率の名称	R3 年度	R2 年度	増減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	7.3%	7.7%	▲0.4 ポイント
将来負担比率	198.3%	210.9%	▲12.6 ポイント
資金不足比率	—	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、全ての会計で赤字が生じていないことから、該当はありませんでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和 3 年度（2021 年度）決算では 7.3%と、前年度から 0.4 ポイント低下しています。低下した主な理由として、通常県債の返済額が減少傾向にあることが挙げられます。

将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和 3 年度（2021 年度）決算では 198.3%と、前年度から 12.6 ポイント低下しています。低下した主な理由として、将来負担額に充当可能として算定される基金残高について、令和 3 年度税収等の歳入の伸びに伴い、令和 4 年度から 6 年度に行われる普通交付税の減額調整分等を基金に積み立てる必要が生じたことから、県債管理基金等が大幅増となったことが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
		標準財政規模に対して	
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準)	
		事業規模に対して	
		20.0%	—

※標準財政規模:地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,423億円となっています。

早期健全化基準

各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準

各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

## 2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、1,069,505百万円で前年度の963,321百万円と比較して11.0%の増加となりました。増減の内訳については、国庫支出金、繰越金等が増加し、寄附金、繰入金等が減少しています。

歳出決算額は、1,031,714百万円で前年度の926,744百万円と比較して11.3%の増加となりました。増減の内訳については、総務費、商工費等が増加し、民生費、労働費等が減少しています。

歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は37,791百万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源18,622百万円を差し引いた実質収支額は19,169百万円となりました。前年度の実質収支額21,301百万円と比較すると10.0%の減少となっています。

令和3年度(2021年度)の決算額は前年度に比べ全体的に増加となっており、熊本地震により大規模な決算額となった平成28年度を超え、過去最大の決算額となっています。

詳細については、表1～表2及び図1～図2(23～24ページ)、付表1(73ページ)及び付表10(82～83ページ)を参照してください。



表1 令和3年度（2021年度）一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 税	169,371,997	167,622,517	(228,746) 1,520,735	99.0
地方消費税清算金	83,301,883	83,301,883	0	100.0
地方譲与税	31,048,569	31,048,569	0	100.0
地方特例交付金	950,930	950,930	0	100.0
地方交付税	244,278,449	244,278,449	0	100.0
交通安全対策特別交付金	311,778	311,778	0	100.0
分担金及び負担金	4,476,538	4,338,938	(3,461) 134,139	96.9
使用料及び手数料	9,192,201	9,179,300	(95) 12,806	99.9
国庫支出金	261,669,727	261,667,521	2,206	100.0
財産収入	1,869,894	1,869,894	0	100.0
寄附金	520,235	520,235	0	100.0
繰入金	12,064,038	12,064,038	0	100.0
繰越金	36,576,917	36,576,917	0	100.0
諸収入	93,818,222	93,189,955	(22,757) 605,510	99.3
県 債	122,583,769	122,583,769		100.0
合 計	1,072,035,146	1,069,504,691	(255,059) 2,275,396	99.8

(注) 不納欠損額は収入未済額の外数。

図1 令和3年度（2021年度）歳入決算構成比

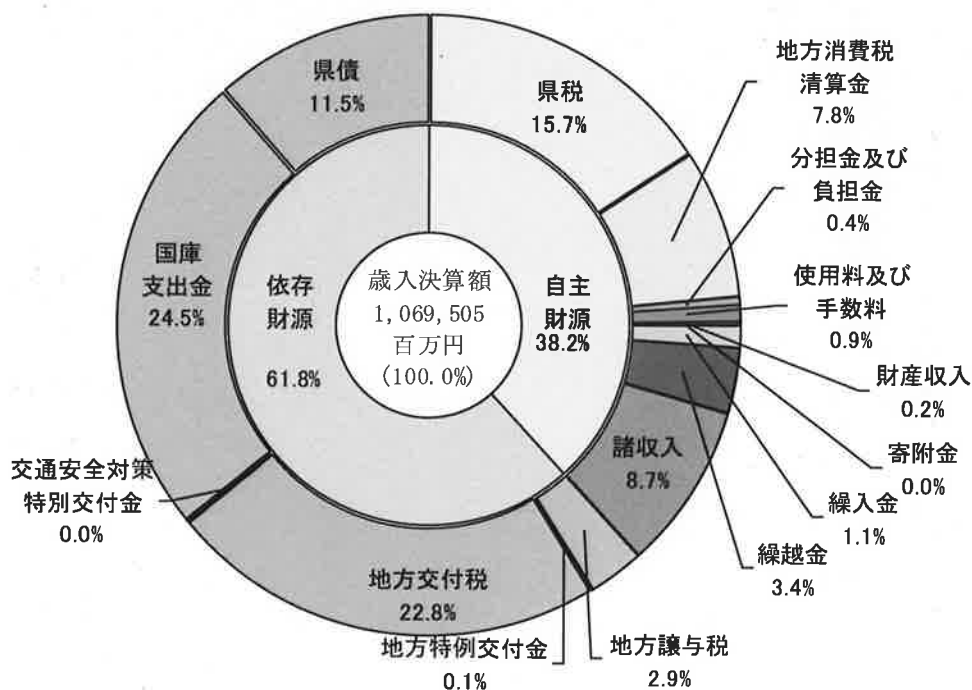
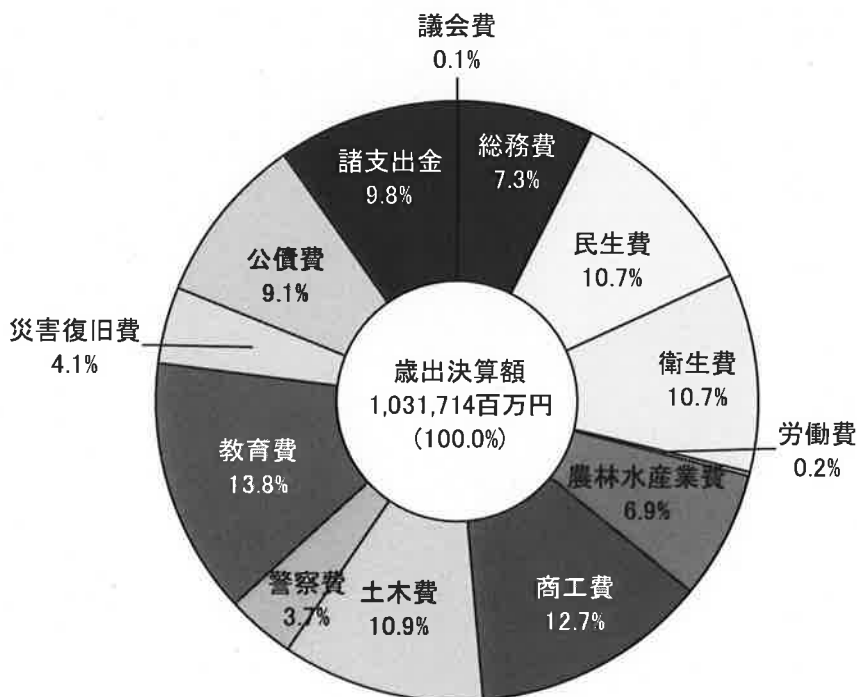


表2 令和3年度（2021年度）一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1,313,835	1,260,781	96.0
総 務 費	85,071,460	75,008,465	88.2
民 生 費	122,150,936	110,316,423	90.3
衛 生 費	128,594,279	109,978,527	85.5
労 働 費	3,325,898	2,359,864	71.0
農 林 水 産 業 費	119,196,130	71,160,732	59.7
商 工 費	175,475,650	131,356,188	74.9
土 木 費	178,694,439	112,211,969	62.8
警 察 費	39,079,545	38,354,680	98.1
教 育 費	149,643,860	142,398,199	95.2
災 害 復 旧 費	117,090,674	42,534,437	36.3
公 債 費	94,152,898	94,152,093	100.0
諸 支 出 金	100,883,401	100,621,533	99.7
予 備 費	81,534	-	-
合 計	1,314,754,540	1,031,713,890	78.5

図2 令和3年度（2021年度）歳出決算構成比



### 3 特別会計決算の状況

特別会計は、令和3年度（2021年度）末時点で、中小企業振興資金ほか計15会計があり、その歳入歳出決算額の合計は表1のとおりです。

詳細については、付表11（84～85ページ）を参照してください。

表1 令和3年度(2021年度)特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会計名	歳入			収入割合	歳出		支出割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中小企業振興資金	3,862,929	686,279	(114,372) 3,062,279	17.8	491,694	476,322	96.9
母子父子寡婦福祉資金	256,514	213,406	43,109	83.2	99,454	71,076	71.5
収入証紙	2,826,596	2,826,596	0	100.0	2,800,000	2,557,470	91.3
県立高等学校実習資金	387,903	387,903	0	100.0	328,244	269,436	82.1
港湾整備事業	3,481,837	3,478,526	3,311	99.9	3,660,800	3,238,906	88.5
臨海工業用地造成事業	1,246,911	1,246,911	0	100.0	236,366	210,531	89.1
用地先行取得事業	474,814	474,814	0	100.0	474,814	474,814	100.0
育英資金等貸与	3,759,975	3,613,841	(539) 145,595	96.1	560,626	538,992	96.1
林業改善資金	1,327,853	1,305,485	22,368	98.3	602,216	516,647	85.8
沿岸漁業改善資金	640,715	629,968	10,746	98.3	81,517	460	0.6
市町村振興資金貸付事業	2,820,808	2,820,808	0	100.0	1,515,452	1,508,321	99.5
高度技術研究開発基盤整備事業等	2,035,615	2,035,615	0	100.0	1,813,999	1,801,535	99.3
チッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	2,843,198	2,843,198	0	100.0	2,843,640	2,843,198	100.0
公債管理	110,696,154	110,696,154	0	100.0	110,696,396	110,696,154	100.0
国民健康保険事業	203,979,569	203,979,569	0	100.0	198,424,183	197,460,539	99.5
合計	340,641,392	337,239,072	(114,911) 3,287,409	99.0	324,629,401	322,664,402	99.4

(注) 不納欠損額は、収入未済額の外数。







### 第3 令和4年度（2022年度）上半期における補正予算 の状況

一般会計及び特別会計の各補正に伴う予算の推移は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当初予算額	4月 専決額	5月 専決額	6月 補正額
一般会計	903,043	319	285	18,971
特別会計	311,474	—	—	—
合計	1,214,518	319	285	18,971

8月 専決額	9月 補正額	9月補正後 現計予算額
4,389	11,269	938,276
—	—	311,474
4,389	11,269	1,249,750

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳は合計と一致しない場合がある。

令和4年度（2022年度）一般会計の9月補正後予算額と、前年度同時期の予算額を比較しますと、48,718百万円、4.9%の減額となっています。

なお、補正予算の歳入歳出の詳細は、付表12（86～88ページ）のとおりです。

以下、補正予算の概要について説明します。

#### 1 一般会計

##### ① 4月補正予算（知事専決処分）（319百万円）

財源[国庫支出金 152百万円、繰越金 167百万円]

◇補正内容

##### (1) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

・新型コロナウイルス感染症医療支援チームの派遣 152百万円

##### (2) その他

・熊本県議会議員補欠選挙 167百万円

② 5月補正予算（知事専決処分）（285 百万円）

財源[国庫支出金 285 百万円]

◇補正内容

(1) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） 285 百万円

③ 6月補正予算（18,971 百万円）

財源[分担金及び負担金 164 百万円、使用料及び手数料 2 百万円、国庫支出金 14,663 百万円、繰入金 51 百万円、繰越金 1,043 百万円、諸収入 526 百万円、県債 2,522 百万円]

◇補正内容（主なもの）

(1) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ・新型コロナウイルス感染拡大に備えた対応 2,070 百万円
- ・中小企業等の資金繰り支援 510 百万円
- ・交通事業者に対する支援 359 百万円

(2) 令和2年7月豪雨からの復旧・復興

- ・被災者の住まいの再建への支援 473 百万円
- ・人吉市青井地区の復興まちづくりの推進 159 百万円

(3) その他

- ・子育て家庭を支援するための市町村の体制整備 54 百万円
- ・公共施設の整備 6,351 百万円

④ 8月補正予算（知事専決処分）（4,389 百万円）

財源[国庫支出金 4,226 百万円、繰越金 163 百万円]

◇補正内容（主なもの）

(1) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応 3,259 百万円
- ・高齢者施設における介護サービスの継続支援 46 百万円



⑤ 9月補正予算 (11,269 百万円)

財源[国庫支出金 7,532 百万円、繰入金 19 百万円、繰越金 2,004 百万円、諸収入 336 百万円、県債 1,378 百万円]

◇補正内容 (主なもの)

(1) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ・新型コロナウイルスの感染拡大への対応 3,768 百万円
- ・高齢者施設や小学校等における集中的検査等の実施 2,531 百万円
- ・交通事業者に対する支援 607 百万円

(2) 災害関連事業

- ・令和4年4～7月の梅雨前線豪雨等からの復旧 2,252 百万円
- ・五木村道白蔵線の早期復旧 310 百万円

(3) その他

- ・赤潮被害にあった養殖業者の早期事業再開等に向けた支援 140 百万円
- ・熊本県産あさりを守り育てる取組みの着実な推進 50 百万円
- ・夜間中学の整備 25 百万円

## 2 特別会計

特別会計は、令和4年度(2022年度)上半期における予算の補正による増減はありません(付表13(89ページ)参照)。



## 第4 令和4年度（2022年度）上半期 における予算の執行状況

---

予算の執行は、知事の責任において実施することとされており、令和4年度（2022年度）の予算においても、事務事業の効率的・効果的な執行に努めています。

ここでは、令和4年（2022年）9月30日現在の執行状況を説明します。



## 第4 令和4年度（2022年度）上半期における予算の

### 執行状況

令和4年度（2022年度）の一般会計予算及び特別会計予算の令和4年（2022年）9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

#### 1 一般会計予算の執行状況

##### (1) 歳入

（単位：千円）

区分 款名	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)×100	予算現額と 収入済額との 比 (C)=(B)-(A)
	金額	構成比	金額	構成比		
		%		%	%	
県 税	165,971,622	14.5	89,175,368	22.9	53.7	▲ 76,796,254
地方消費税清算金	80,712,156	7.0	45,764,181	11.7	56.7	▲ 34,947,975
地方譲与税	24,654,627	2.2	10,318,474	2.6	41.9	▲ 14,336,153
地方特例交付金	602,890	0.1	965,368	0.2	160.1	362,478
地方交付税	219,481,000	19.1	166,876,825	42.8	76.0	▲ 52,604,175
交通安全対策特別交付金	288,722	0.0	149,173	0.0	51.7	▲ 139,549
分担金及び負担金	4,268,313	0.4	27,743	0.0	0.6	▲ 4,240,570
使用料及び手数料	9,267,859	0.8	3,175,561	0.8	34.3	▲ 6,092,298
国庫支出金	334,391,181	29.2	30,926,829	7.9	9.2	▲ 303,464,352
財産収入	1,546,989	0.1	828,288	0.2	53.5	▲ 718,701
寄附金	239,423	0.0	50,701	0.0	21.2	▲ 188,722
繰入金	60,061,112	5.2	0	0.0	0.0	▲ 60,061,112
繰越金	19,994,232	1.7	37,790,802	9.7	189.0	17,796,570
諸収入	86,869,502	7.6	3,511,529	0.9	4.0	▲ 83,357,973
県 債	138,081,377	12.0	0	0.0	0.0	▲ 138,081,377
合 計	1,146,431,006	100.0	389,560,844	100.0	34.0	▲ 756,870,162

（注）「予算現額」とは、予算額に繰越金及び予備費使用額を合わせ、これに流用による増減額を加除したものをいいます。

## (2) 歳 出

(単位：千円)

区 分 款 名	予算現額(A)		支出済額(B)		支出率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 (C) = (A) - (B)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
議 会 費	1,333,740	0.1	623,440	0.2	46.7	710,300
総 務 費	47,870,788	4.2	11,157,454	3.0	23.3	36,713,334
民 生 費	112,671,548	9.8	25,423,082	6.7	22.6	87,248,466
衛 生 費	124,279,619	10.8	29,015,851	7.7	23.3	95,263,768
労 働 費	3,896,568	0.3	622,525	0.2	16.0	3,274,043
農 林 水 産 業 費	106,446,887	9.3	21,681,508	5.7	20.4	84,765,379
商 工 費	127,225,639	11.1	100,001,750	26.5	78.6	27,223,889
土 木 費	152,817,796	13.3	26,109,322	6.9	17.1	126,708,474
警 察 費	40,641,933	3.5	16,779,536	4.4	41.3	23,862,397
教 育 費	143,930,699	12.6	59,375,843	15.7	41.3	84,554,856
災 害 復 旧 費	85,478,674	7.5	9,862,274	2.6	11.5	75,616,400
公 債 費	102,048,848	8.9	30,600,553	8.1	30.0	71,448,295
諸 支 出 金	97,600,219	8.5	46,324,677	12.3	47.5	51,275,542
予 備 費	188,047	0.0	0.0	0.0	0.0	188,047
合 計	1,146,431,006	100.0	377,577,815	100.0	32.9	768,853,191

## 2 特別会計予算の執行状況

### (1) 歳入

(単位：千円)

区 分 会 計 名	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較 (C) = (B) - (A)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
		%		%	%	
中小企業振興資金	695,478	0.2	327,649	0.2	47.1	▲ 367,829
母子父子寡婦福祉資金	96,564	0.0	181,043	0.1	187.5	84,479
収入証紙	2,800,000	0.9	1,551,225	1.1	55.4	▲ 1,248,775
県立高等学校実習資金	389,226	0.1	222,929	0.2	57.3	▲ 166,297
港湾整備事業	3,248,457	1.0	740,860	0.5	22.8	▲ 2,507,597
臨海工業用地造成事業	87,190	0.0	1,077,755	0.8	1,236.1	990,565
用地先行取得事業	0	0.0	0	0.0	-	0
育英資金等貸与	724,323	0.2	3,621,808	2.6	500.0	2,897,485
林業改善資金	810,920	0.3	973,513	0.7	120.1	162,593
沿岸漁業改善資金	155,976	0.1	662,562	0.5	424.8	506,586
市町村振興資金貸付事業	2,194,144	0.7	1,312,487	0.9	59.8	▲ 881,657
高度技術研究開発 基盤整備事業等	276,572	0.1	262,313	0.2	94.8	▲ 14,259
チッソ株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	2,734,414	0.9	321,296	0.2	11.8	▲ 2,413,118
公債管理	105,380,787	33.8	40,000,592	28.2	38.0	▲ 65,380,195
国民健康保険事業	192,280,827	61.7	90,654,051	63.9	47.1	▲ 101,626,776
合 計	311,874,878	100.0	141,910,083	100.0	45.5	▲ 169,964,795

## (2) 歳 出

(単位：千円)

区 分 会 計 名	予算現額(A)		支出済額(B)		支出率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 (C) = (A) - (B)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
		%		%	%	
中小企業振興資金	695,478	0.2	36,533	0.0	5.3	658,945
母子父子寡婦福祉資金	96,564	0.0	32,523	0.0	33.7	64,041
収入証紙	2,800,000	0.9	595,031	0.5	21.3	2,204,969
県立高等学校実習資金	389,226	0.1	93,205	0.1	23.9	296,021
港湾整備事業	3,248,457	1.0	763,081	0.6	23.5	2,485,376
臨海工業用地造成事業	87,190	0.0	11,287	0.0	12.9	75,903
用地先行取得事業	0	0.0	0	0.0	-	0
育英資金等貸与	724,323	0.2	221,827	0.2	30.6	502,496
林業改善資金	810,920	0.3	336,795	0.3	41.5	474,125
沿岸漁業改善資金	155,976	0.1	7	0.0	0.0	155,969
市町村振興資金貸付事業	2,194,144	0.7	0	0.0	0.0	2,194,144
高度技術研究開発 基盤整備事業等	276,572	0.1	7,408	0.0	2.7	269,164
チソン株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	2,734,414	0.9	1,381,098	1.1	50.5	1,353,316
公債管理	105,380,787	33.8	32,521,053	26.3	30.9	72,859,734
国民健康保険事業	192,280,827	61.7	87,678,390	70.9	45.6	104,602,437
合 計	311,874,878	100.0	123,678,238	100.0	39.7	188,196,640



## 第5 県税の収入及び県民の税負担の状況

~~~~~

県の行政経費については、県税等を通じて、県民の皆様に負担していただいています。

ここでは、一般会計歳入のうち、県民の皆様に納めていただいている県税について、収入の状況、県民1人当たりの税負担額、県民所得に対する割合等を説明します。



## 第5 県税の収入及び県民の税負担の状況

### 1 県税の収入状況

#### (1) 令和3年度(2021年度)の決算

令和3年度(2021年度)の収入決算状況は、図1(36ページ)及び付表14(90ページ)のとおりです。

まず、調定額は169,372百万円で、前年度に比べて12,655百万円(8.1%)の増となっています。

主な要因としては、半導体関連産業の好調な業績による法人事業税の増や、消費税率の引き上げや消費の堅調な伸びによる地方消費税の増が挙げられます。

調定額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税42,884百万円(対前年度比101.6%)が最も大きく、法人事業税40,123百万円(同118.3%)、地方消費税34,234百万円(同117.2%)、自動車税(種別割)(※)22,056百万円(同100.0%)がこれに続いています。

収入額は167,623百万円で、前年度に比べて13,180百万円(8.5%)の増となっています。

収入額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税41,689百万円(対前年度比102.1%)が最も大きく、法人事業税39,942百万円(同119.3%)、地方消費税34,234百万円(同117.2%)、自動車税(種別割)(※)21,952百万円(同100.0%)がこれに続いています。

なお、平成17年度(2005年度)から導入した産業廃棄物税及び水とみどりの森づくり税の収入額は、それぞれ105百万円、531百万円でした。

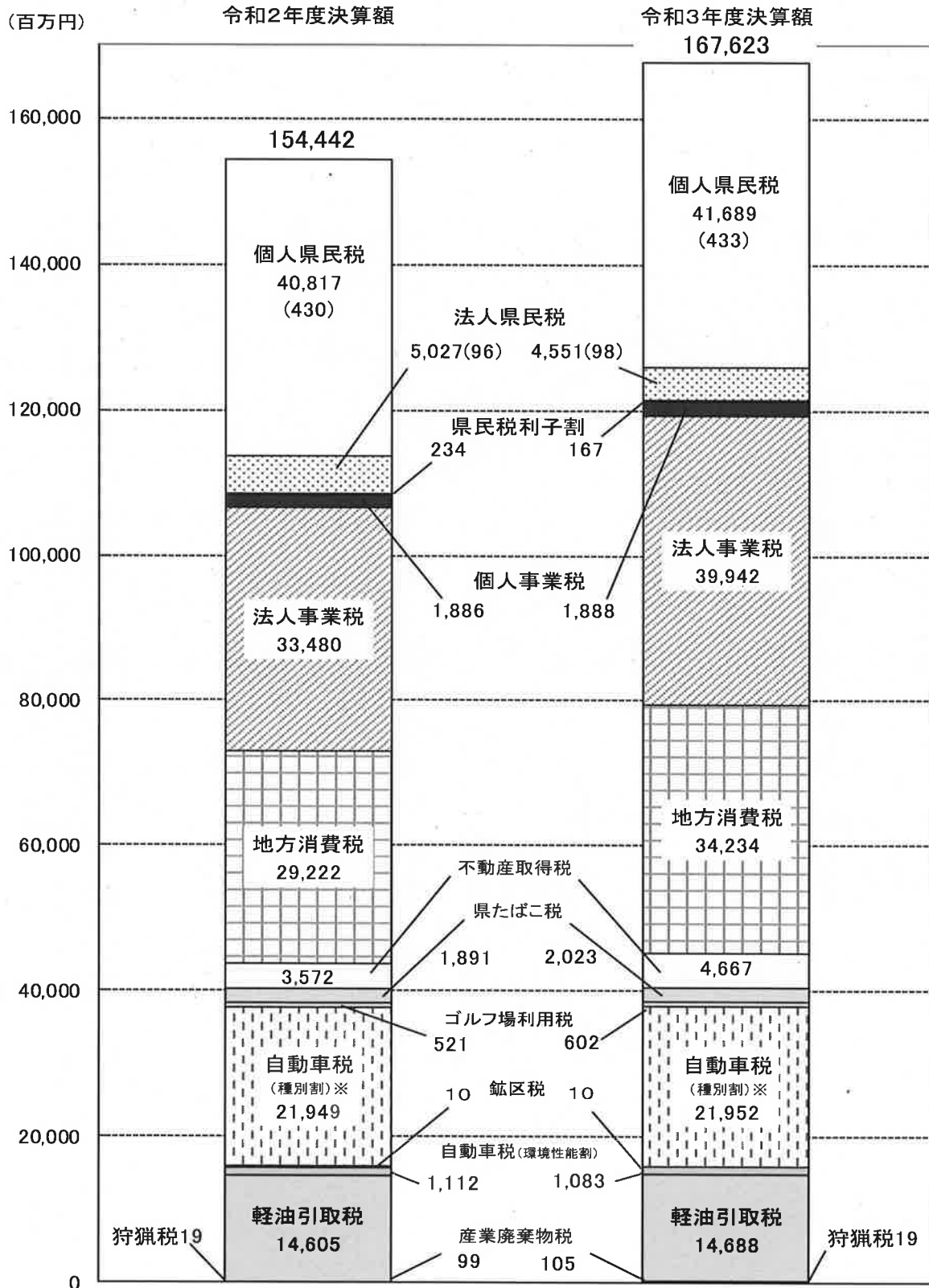
(※)自動車税(種別割)には、旧・自動車税を含む。

#### (2) 令和4年度(2022年度)上半期の状況

令和4年(2022年)9月30日現在の収入状況は、付表15(91ページ)のとおりです。

調定額118,040百万円(対前年度比100.6%)に対して、収入額は89,175百万円(同100.9%)となっており、収入率は75.5%(同0.2ポイント増)です。

# 図1 県税収入の決算状況



※ 四捨五入により、各税目毎の税額計と合計額が合わない場合があります。  
 ※ 自動車税(種別割)には、旧・自動車税を含む。

(注) 「水とみどりの森づくり税」は、個人県民税及び法人県民税に超過課税されている。  
 令和3年度決算における収入は531百万円。(グラフ中では、内数として( )書き)

## 2 県民の税負担の状況

県民の税負担状況は、表1及び図2（38ページ）のとおりです。

令和2年度（2020年度）の本県の県民1人当たりの県民所得（およそ2,562千円）に対する税負担率は17.6%であり、その内訳は国税8.9%、地方税8.7%（県税3.5%、市町村税5.2%）です。これを県民1人当たりの税負担額にしてみますと、451,767円となり、前年度に比べて8,434円（1.9%）の増となっています。

### 【参考】令和2年度（2020年度）の全国平均

令和2年度（2020年度）の国民1人当たりの国民所得（およそ3,034千円）に対する税負担率は28.2%であり、その内訳は国税17.3%、地方税10.9%（都道府県税4.9%、市町村税6.0%）です。国民1人当たりの税負担額853,975円です。

(注) 1 全国の国民所得及び税負担率は、令和4年版地方財政白書によります。

2 全国の人口は、令和3年（2021年）1月1日現在の住民基本台帳によります。

表1

(単位：百万円、( )は千円)

| 年度 | 県民所得<br>A            | 税 負 担 額          |                 |                  |                  |                  | 税 負 担 率(%) |           |             |          |           |  |
|----|----------------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------|-----------|-------------|----------|-----------|--|
|    |                      | 国税<br>B          | 地 方 税           |                  |                  | 合計<br>F          | 国税<br>B/A  | 地 方 税     |             |          | 合計<br>F/A |  |
|    |                      |                  | 県税<br>C         | 市町村税<br>D        | 計<br>E           |                  |            | 県税<br>C/A | 市町村税<br>D/A | 計<br>E/A |           |  |
| 23 | (2,271)<br>4,116,865 | (143)<br>258,366 | (74)<br>133,799 | (110)<br>199,662 | (184)<br>333,461 | (327)<br>591,827 |            |           |             |          |           |  |
| 24 | (2,274)<br>4,109,625 | (144)<br>260,630 | (75)<br>135,632 | (111)<br>200,069 | (186)<br>335,701 | (330)<br>596,331 | 6.3%       | 3.3%      | 4.8%        | 8.1%     | 14.4%     |  |
| 25 | (2,372)<br>4,272,853 | (149)<br>269,135 | (76)<br>137,742 | (112)<br>202,025 | (189)<br>339,767 | (338)<br>608,902 | 6.3%       | 3.2%      | 4.7%        | 8.0%     | 14.3%     |  |
| 26 | (2,336)<br>4,192,497 | (172)<br>308,807 | (80)<br>142,818 | (115)<br>206,060 | (194)<br>348,878 | (366)<br>657,685 | 7.4%       | 3.4%      | 4.9%        | 8.3%     | 15.7%     |  |
| 27 | (2,440)<br>4,358,113 | (190)<br>338,962 | (89)<br>158,958 | (116)<br>206,750 | (205)<br>365,708 | (395)<br>704,670 | 7.8%       | 3.6%      | 4.7%        | 8.4%     | 16.2%     |  |
| 28 | (2,530)<br>4,490,233 | (194)<br>344,118 | (86)<br>151,785 | (116)<br>206,319 | (202)<br>358,104 | (396)<br>702,222 | 7.7%       | 3.4%      | 4.6%        | 8.0%     | 15.6%     |  |
| 29 | (2,660)<br>4,695,558 | (211)<br>372,550 | (96)<br>169,378 | (120)<br>211,351 | (216)<br>380,729 | (427)<br>753,279 | 7.9%       | 3.6%      | 4.5%        | 8.1%     | 16.0%     |  |
| 30 | (2,685)<br>4,716,537 | (226)<br>396,439 | (92)<br>160,869 | (130)<br>227,897 | (221)<br>388,766 | (447)<br>785,205 | 8.4%       | 3.4%      | 4.8%        | 8.2%     | 16.6%     |  |
| R1 | (2,718)<br>4,747,364 | (218)<br>381,502 | (90)<br>158,020 | (134)<br>234,866 | (225)<br>392,886 | (443)<br>774,388 | 8.0%       | 3.3%      | 4.9%        | 8.3%     | 16.3%     |  |
| R2 | (2,562)<br>4,453,027 | (229)<br>398,170 | (89)<br>154,442 | (134)<br>232,695 | (223)<br>387,137 | (452)<br>785,307 | 8.9%       | 3.5%      | 5.2%        | 8.7%     | 17.6%     |  |

(注) 1 ( )は、県民1人当たりの県民所得額・税負担額です。

なお、県民人口は、「熊本県統計年鑑(世帯数及び人口の推移)」によります。

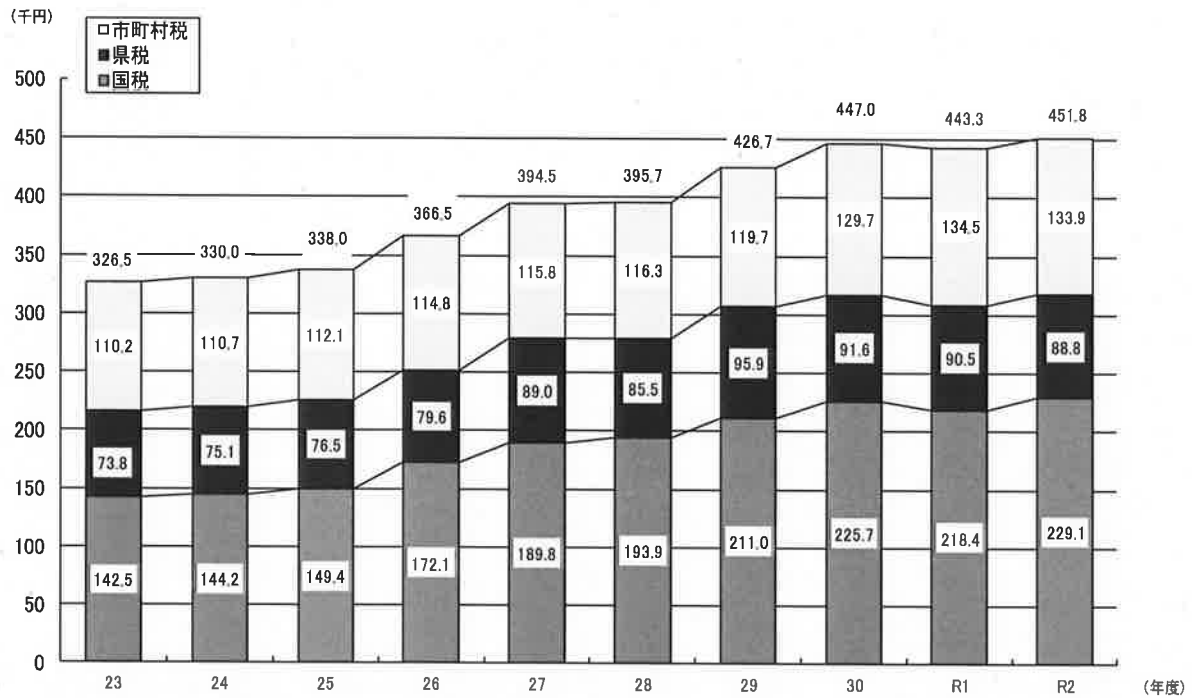
2 県民所得(平成23年度(2011年度)～令和元年度(2019年度))は、令和元年度県民経済計算によるものです。

なお、令和2年度(2020年度)の数値は、令和元年度(2019年度)県民所得の数値に令和2年度(2020年度)国民所得の対前年伸び率(令和2年度国民経済計算推計による)を乗じて算出したものです。

3 市町村税は、国民健康保険税を除いた数値です。

4 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

図 2 県民一人当たり税負担額



(注) 1 県民人口は「熊本県統計年鑑（世帯数及び人口の推移）」によります。  
 2 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

## 第6 県債及び一時借入金の状況

.....

道路、河川及び砂防等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業等については、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にも等しく負担していただくために、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。





## 第6 県債及び一時借入金の状況

### 1 県債の状況

県債とは、長期的な計画に基づいて実施する多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達によって負担が生じる債務で、その返済が一会計年度を超えて行われる長期の借入金です。

#### (1) 令和3年度(2021年度)の決算

一般会計及び特別会計の令和3年度(2021年度)決算における県債現在高は、1兆7,612億円の前年度末(1兆7,280億円)に比べ332億円、1.9%増加しています。

また、通常県債(※)現在高は、前年度末(8,749億円)から85億円、1.0%増の8,834億円となり、昨年度に引き続き、1兆円を下回る水準となったものの、国土強靱化関連事業の起債などにより、前年度に引き続き増加しました。一方、熊本地震や令和2年7月豪雨関連の県債を発行し、その現在高は熊本地震関連が1,519億円、令和2年7月豪雨関連が419億円となりました(図1、41ページ)。

目的別県債現在高(表1、40ページ)は、普通債の土木債が25.5%と最も大きな割合を占め、臨時財政対策債23.2%、農林水産債6.1%の順となっています。また、災害復旧債も8.0%と一定の割合を占めています。資金の借入先別現在高(表2、41ページ)では、銀行等引受資金が40.4%と最も大きな割合を占め、市場公募による借入が27.2%、財政融資資金が23.9%の順となっています。

なお、令和3年度(2021年度)は全国型市場公募地方債を700億円発行しました。県債現在高の推移は、図1(41ページ)のとおりです。

※通常県債・・・地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%分に限る。減収補てん債は一部100%分。)や熊本地震関連、令和2年7月豪雨関連、チッソ関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

#### (2) 令和4年度(2022年度)上半期の状況

令和4年度(2022年度)上半期の県債の状況は、借入額400億円で償還元金608億円、令和4年(2022年)9月30日現在高は、1兆7,404億円で前年同期(1兆7,185億円)に比べ、219億円、1.3%増加しています。

なお、借入先別県債現在高については、付表16(92ページ)を参照してください。

表1 目的別県債現在高

(単位:千円)

| 区 分              |                            | 令和3年度末<br>現 在 高<br>(A)      | 令和4年度<br>上半期借入額<br>(B) | 令和4年度<br>上半期償還元金<br>(C) | 令和4年9月30日<br>現 在 高<br>(A)+(B)-(C) |
|------------------|----------------------------|-----------------------------|------------------------|-------------------------|-----------------------------------|
| 一<br>般<br>会<br>計 | 普 通 債                      | 1,068,390,465               |                        | 30,915,921              | 1,037,474,544                     |
|                  | 総 務 債                      | 33,639,896                  |                        | 1,176,489               | 32,463,407                        |
|                  | 民 生 及 び 労 働                | 3,679,221                   |                        | 111,795                 | 3,567,426                         |
|                  | 商 工                        | 3,252,433                   |                        | 39,976                  | 3,212,457                         |
|                  | 衛 生                        | 3,527,422                   |                        | 111,531                 | 3,415,891                         |
|                  | 農 林 水 産                    | 107,398,900                 |                        | 2,808,303               | 104,590,597                       |
|                  | 土 木                        | 449,154,483                 |                        | 11,454,376              | 437,700,107                       |
|                  | 警 察                        | 11,819,330                  |                        | 293,745                 | 11,525,585                        |
|                  | 教 育                        | 31,238,762                  |                        | 501,974                 | 30,736,788                        |
|                  | 臨時財政対策債<br>(減収補てん債)        | 408,273,436<br>(12,733,213) |                        | 14,068,459<br>(40,219)  | 394,204,977<br>(12,692,994)       |
|                  | 退 職 手 当 債                  | 16,406,582                  |                        | 349,273                 | 16,057,309                        |
|                  | 災 害 復 旧 債                  | 140,908,290                 |                        | 2,843,953               | 138,064,337                       |
|                  | 土 木                        | 74,190,424                  |                        | 860,737                 | 73,329,687                        |
|                  | 農 林 水 産                    | 6,296,251                   |                        | 181,099                 | 6,115,152                         |
|                  | 教 育                        | 4,831,374                   |                        | 69,862                  | 4,761,512                         |
| そ の 他            | 55,590,241                 |                             | 1,732,255              | 53,857,986              |                                   |
| <b>計</b>         | <b>1,209,298,755</b>       |                             | <b>33,759,876</b>      | <b>1,175,538,879</b>    |                                   |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 中 小 企 業 振 興 資 金            | 40,191,434                  |                        | 33,857                  | 40,157,577                        |
|                  | 港 湾 整 備 事 業                | 11,531,536                  |                        | 469,936                 | 11,061,600                        |
|                  | 用 地 先 行 取 得 事 業            |                             |                        |                         |                                   |
|                  | 高度技術研究開発基盤整備事業等            | 478,000                     |                        |                         | 478,000                           |
|                  | チッソ株式会社に対する<br>貸付けに係る県債償還等 | 17,592,793                  |                        | 1,200,799               | 16,391,994                        |
|                  | 公 債 管 理                    | 482,149,502                 | 40,000,000             | 25,353,200              | 496,796,302                       |
| <b>計</b>         | <b>551,943,265</b>         | <b>40,000,000</b>           | <b>27,057,793</b>      | <b>564,885,472</b>      |                                   |
| <b>合 計</b>       | <b>1,761,242,020</b>       | <b>40,000,000</b>           | <b>60,817,669</b>      | <b>1,740,424,351</b>    |                                   |

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 令和3年度決算における借入先別現在高

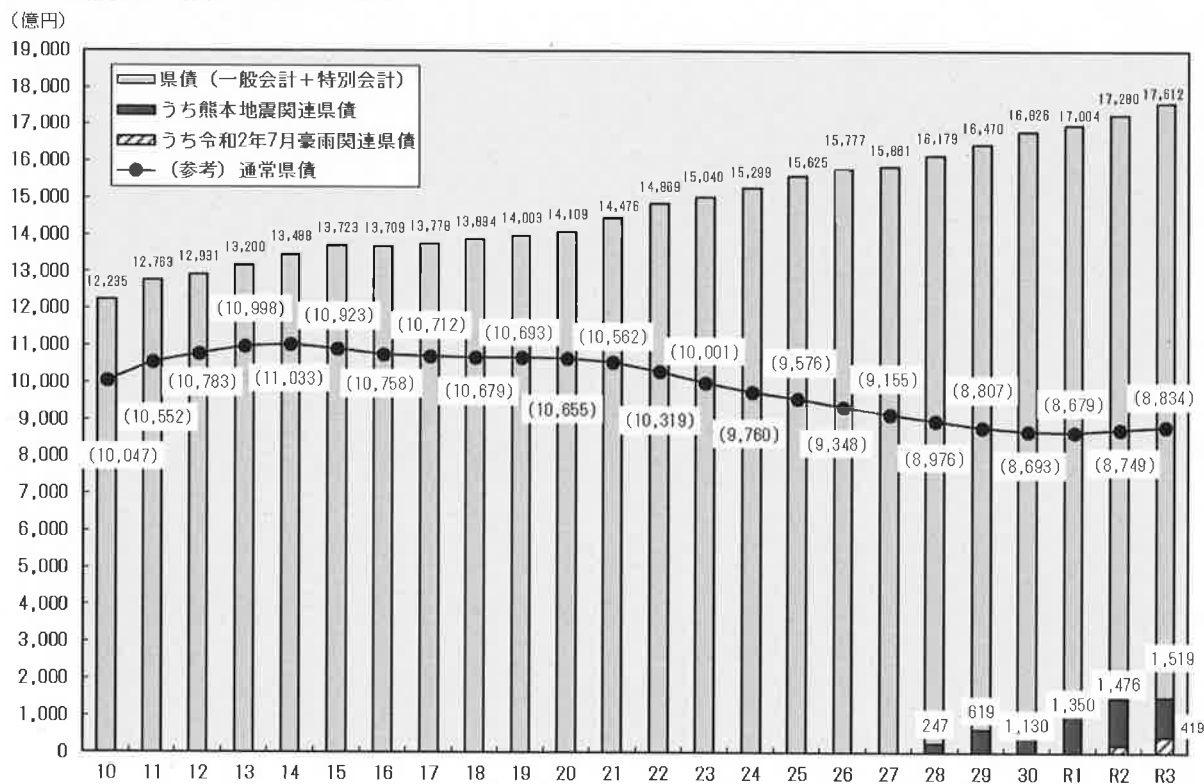
(単位：億円、%)

| 区 分   |            | 金 額    | 構 成 比 |
|-------|------------|--------|-------|
| 公的資金  | 財政融資資金     | 4,204  | 23.9  |
|       | 地方公共団体金融機構 | 887    | 5.0   |
|       | 郵便貯金       | 49     | 0.3   |
|       | 簡易保険       | 139    | 0.8   |
|       | 国の予算等貸付金   | 432    | 2.5   |
| 小 計   |            | 5,711  | 32.4  |
| 民間等資金 | 市場公募       | 4,793  | 27.2  |
|       | 銀行等引受      | 7,109  | 40.4  |
|       | 小 計        | 11,901 | 67.6  |
| 合 計   |            | 17,612 | 100.0 |

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

図1 県債現在高の推移（決算）



(注) 「(参考)通常県債」は、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%に限る)や熊本地震からの復旧・復興に係る県債、令和2年7月豪雨関連事業に係る県債を除く事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

## 2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の限度額をその年度の予算によって定めることとされており、令和4年度(2022年度)は、800億円となっています。

なお、令和4年度(2022年度)上半期の一時借入金の最高額は、次のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分                  | 令和4年度<br>(2022年度)    | 参考<br>令和3年度<br>(2021年度) |
|----------------------|----------------------|-------------------------|
| 上半期借入最高額<br>(借入ピーク日) | 2,357,301<br>(5月19日) | 45,475,295<br>(5月21日)   |

## 第7 県有財産の状況



県では、県民の福祉を増進するための事務・事業を執行する上で必要となる、庁舎、学校、宿舎などの土地及び建物をはじめ、船舶、有価証券などの財産を所有しています。

また、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。



# 第7 県有財産の状況

< 県有財産の分類 >

|      |      |       |                                                            |
|------|------|-------|------------------------------------------------------------|
| 公有財産 | 行政財産 | 公用財産  | 県が事務・事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする財産<br>(例 庁舎、議会議事堂、研究所)     |
|      |      | 公共用財産 | 県民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする財産<br>(例 高等学校、公営住宅、体育館、図書館、公園、道路) |
|      |      | 普通財産  | 行政財産以外は一切の財産                                               |
| 物    | 品    |       | 県が所有する動産など(現金などを除く)<br>(例 備品、消耗品)                          |
| 債    | 権    |       | 金銭の給付を請求し得る権利<br>(例 県税・分担金・使用料に関する債権、損害賠償請求権)              |
| 基    | 金    |       | 特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる財産             |

## 1 土地・建物

公有財産のうち道路法・河川法・都市公園法等の特別法に基づく施設を除いた財産を計上しています。

### (1) 土地

| 分類   | 区             | 分                       | 令和4年9月30日現在   | 令和4年3月31日現在   | 増 減          | 備考(主な増減)               |                   |
|------|---------------|-------------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|-------------------|
| 行政財産 | 本             | 庁舎                      | 106,644.24    | 106,644.24    | 0.00         |                        |                   |
|      |               | 行政の<br>機<br>他<br>関<br>の | 警察(消防)施設      | 409,755.13    | 410,249.07   | ▲ 493.94               | 宇城警察署三角交番 用途廃止    |
|      |               |                         | その他の施設        | 5,071,321.89  | 5,071,562.62 | ▲ 240.73               | 上益城総合庁舎敷地の一部 用途廃止 |
|      | 公共用<br>財<br>産 | 学校(※1)                  | 5,826,962.79  | 5,826,962.79  | 0.00         |                        |                   |
|      |               | 公 営 住 宅                 | 723,254.38    | 723,254.38    | 0.00         |                        |                   |
|      |               | その他の施設(※2)              | 11,592,723.58 | 11,592,723.58 | 0.00         |                        |                   |
|      | 小             | 計                       | 23,730,662.01 | 23,731,396.68 | ▲ 734.67     |                        |                   |
| 普通財産 | 職 員 宿 舎 等     |                         | 286,770.47    | 290,767.90    | ▲ 3,997.43   | 天草高等学校天草西校教職員住宅(D) 売払い |                   |
|      | 貸付財産(※3)      |                         | 2,248,243.81  | 2,265,668.64  | ▲ 17,424.83  | 九州林木育種場貸付地 売払い         |                   |
|      | 山 林 ( ※ 4 )   |                         | 64,724,113.77 | 64,707,611.77 | 16,502.00    | 立田山生活環境保全林 寄附          |                   |
|      | そ の 他 の 土 地   |                         | 2,649,435.74  | 2,709,181.74  | ▲ 59,746.00  | 熊本県立天草高等学校天草西校 売払い     |                   |
|      | 小             | 計                       | 69,908,563.79 | 69,973,230.05 | ▲ 64,666.26  |                        |                   |
| 合    | 計             |                         | 93,639,225.80 | 93,704,626.73 | ▲ 65,400.93  |                        |                   |

(注) ※1~※4(計75,295,804.77㎡)は、2 山林 所有(次ページ)としても計上されます。

※1 高等学校実習林 (1,227,379.00㎡)を含む  
 ※2 公益保全の森 (9,226,842.00㎡)を含む  
 ※3 阿蘇みんなの森貸付け (117,470.00㎡)を含む  
 ※4 山林全体 (64,724,113.77㎡)を含む

## (2) 建物

| 分類   | 区分                 | 令和4年9月30日現在          | 令和4年3月31日現在          | 増減               | 備考(主な増減)                    |                                   |
|------|--------------------|----------------------|----------------------|------------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 行政財産 | 本庁舎                | 棟 22<br>㎡ 127,022.96 | 棟 22<br>㎡ 127,022.96 | 棟 0<br>㎡ 0.00    |                             |                                   |
|      | 行政その他関係の           | 警察(消防)施設             | 472 121,559.24       | 473 122,651.05   | ▲ 1 ▲ 1,091.81              | 旧熊本県警察本部第二別館【熊本県警察本部職員住宅(月出)】用途廃止 |
|      |                    | その他の施設               | 877 229,210.43       | 878 228,788.50   | ▲ 1 421.93                  | 球磨総合庁舎書庫 新築                       |
|      | 公共用財産              | 学校                   | 2,152 961,130.57     | 2,155 961,806.86 | ▲ 3 ▲ 676.29                | 鏡わかあゆ高等支援学校開校(改築(解体を含む))に伴う用途廃止   |
|      |                    | 公営住宅                 | 426 533,337.81       | 426 533,337.81   | 0 0.00                      |                                   |
|      |                    | その他の施設               | 355 217,708.57       | 360 217,924.84   | ▲ 5 ▲ 216.27                | 市房山麓野営場 用途廃止                      |
|      | 小計                 | 4,304 2,189,969.58   | 4,314 2,191,532.02   | ▲ 10 ▲ 1,562.44  |                             |                                   |
| 普通財産 | 職員宿舎等              | 601 128,546.84       | 611 127,454.46       | ▲ 10 1,092.38    | 熊本県警察本部職員住宅(月出)用途廃止に伴う分類変更  |                                   |
|      | 貸付財産               | 17 17,296.17         | 9 9,286.45           | 8 8,009.72       | 熊本勤労総合福祉センター貸付用地(火の国ハイソ) 寄附 |                                   |
|      | その他の建物             | 57 23,754.55         | 89 33,033.84         | ▲ 32 ▲ 9,279.29  | 熊本県立天草高等学校天草西校 売払い          |                                   |
|      | 小計                 | 675 169,597.56       | 709 169,774.75       | ▲ 34 ▲ 177.19    |                             |                                   |
| 合計   | 4,979 2,359,567.14 | 5,023 2,361,306.77   | ▲ 44 ▲ 1,739.63      |                  |                             |                                   |

## 2 山林

| 分類   | 区分  | 令和4年9月30日現在     | 令和4年3月31日現在     | 増減           | 備考                                                     |
|------|-----|-----------------|-----------------|--------------|--------------------------------------------------------|
| 行政財産 | 所有  | ㎡ 10,454,221.00 | ㎡ 10,454,221.00 | ㎡ 0.00       | (内訳) 農林水産部関係分 9,226,842.00<br>教育庁関係分(実習林) 1,227,379.00 |
|      | 分収等 | 805,785.60      | 805,785.60      | 0.00         | 教育庁関係分 805,785.60                                      |
| 普通財産 | 所有  | ㎡ 64,841,583.77 | ㎡ 64,825,081.77 | ㎡ 16,502.00  | (内訳) 農林水産部関係分 64,841,583.77                            |
|      | 分収等 | 29,259,997.00   | 30,174,944.00   | ▲ 914,947.00 | 農林水産部関係分 29,259,997.00                                 |
| 計    |     | 105,361,587.37  | 106,260,032.37  | ▲ 898,445.00 |                                                        |

## 3 動産

| 分類   | 区分  | 令和4年9月30日現在 | 令和4年3月31日現在 | 増減      | 備考 |
|------|-----|-------------|-------------|---------|----|
| 行政財産 | 浮棧橋 | 個 5         | 個 5         | 個 0     |    |
|      | 船舶  | 総ト 714.00   | 総ト 714.00   | 総ト 0.00 |    |
|      | 航空機 | 機 1         | 機 1         | 機 0     |    |



## 4 物 権

| 分類   | 区 分 | 令和4年9月30日現在        | 令和4年3月31日現在        | 増 減               | 備 考 (主な増減)             |
|------|-----|--------------------|--------------------|-------------------|------------------------|
| 行政財産 | 地上権 | ㎡<br>812,749.33    | ㎡<br>812,749.33    | ㎡<br>0.00         |                        |
| 普通財産 | 地上権 | ㎡<br>29,259,997.00 | ㎡<br>30,174,944.00 | ㎡<br>▲ 914,947.00 | 分収公有林野県行造林千ヶ平団地 設定契約解除 |
|      | 地役権 | 1,641.00           | 1,641.00           | 0.00              |                        |

## 5 特許権等

| 分類   | 区 分  | 令和4年9月30日現在 | 令和4年3月31日現在 | 増 減    | 備 考                                                                                                                                |
|------|------|-------------|-------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政財産 | 商標権  | 件<br>2      | 件<br>2      | 件<br>0 | 〈内訳〉<br>観光交流政策課 2                                                                                                                  |
| 普通財産 | 特許権  | 件<br>35     | 件<br>35     | 件<br>0 | 〈内訳〉<br>産業技術センター 30 農業研究センター 4<br>林業研究指導所 1                                                                                        |
|      | 著作権  | 16          | 16          | 0      | くまモングループ 13<br>文化企画・世界遺産推進課 3                                                                                                      |
|      | 商標権  | 234         | 235         | ▲ 1    | くまモングループ 212 農業技術課 4<br>農産園芸課 4 販路拡大ビジネス課 3<br>水産振興課 2 むらづくり課 2<br>農林水産政策課 2 男女参画・協働推進課 1<br>労働雇用創生課 1 畜産課 1<br>港湾課 1 流通アグリビジネス課 1 |
|      | 品種登録 | 25          | 26          | ▲ 1    | 農研センター 25                                                                                                                          |

## 6 有価証券

| 分類   | 区 分 | 令和4年9月30日現在      | 令和4年3月31日現在      | 増 減    | 備 考                                                                 |
|------|-----|------------------|------------------|--------|---------------------------------------------------------------------|
| 普通財産 | 株券  | 円<br>514,500,000 | 円<br>514,500,000 | 円<br>0 | 〈主な保有株券〉<br>(株) 熊本畜産流通センター 400,000,000<br>(株) 熊本流通情報センター 80,000,000 |

## 7 出資による権利

| 分類   | 区 分     | 令和4年9月30日現在         | 令和4年3月31日現在         | 増 減                | 備 考                                                                                                            |
|------|---------|---------------------|---------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通財産 | 出資による権利 | 円<br>36,974,997,533 | 円<br>37,171,136,962 | 円<br>▲ 196,139,429 | 〈主な出資とその出資額〉<br>公立大学法人熊本県立大学 12,166,185,000<br>熊本県信用保証協会 3,831,337,000<br>〈主な増減〉<br>公益財団法人熊本県林業従事者育成基金 出資金一部回収 |

## 8 基金

(単位：円)

| 区 分                       | 令和4年9月30日<br>現在 (A) | 令和4年3月31日<br>現在 (B) | 増 減<br>(A - B) | 備 考<br>(主な増減理由)       | 所 管 課                |
|---------------------------|---------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 災 害 基 金                   | 2,076,670,744       | 2,076,670,744       | 0              |                       | 財 政 課                |
| 財 政 調 整 基 金               | 1,778,388,896       | 1,778,388,896       | 0              |                       | 財 政 課                |
| 職員等退職手当基金                 | 0                   | 0                   | 0              |                       | 財 政 課                |
| 県有施設整備基金                  | 140,405,326         | 140,405,326         | 0              |                       | 財 政 課                |
| 県債管理基金                    | 144,666,416,361     | 101,666,416,361     | 43,000,000,000 | 歳計現金への繰替<br>運用終了に伴う繰戻 | 財 政 課                |
| 災 害 救 助 基 金               | 792,512,468         | 792,512,468         | 0              |                       | 健康福祉政策課              |
| 県立高等学校実習基金                | 38,252,320          | 50,229,333          | ▲ 11,977,013   | 事業への活用による取崩し          | 高 校 教 育 課            |
| 育英資金貸与基金                  | 191,387,000         | 191,387,000         | 0              |                       | 高 校 教 育 課            |
| 環 境 保 全 基 金               | 50,319,061          | 69,937,105          | ▲ 19,618,044   | 事業への活用による取崩し          | 環境立県推進課              |
| 環 境 保 全 基 金<br>(災害等廃棄物)   | 367,013,448         | 367,013,448         | 0              |                       | 循環社会推進課              |
| 地 域 福 祉 基 金               | 1,062,197,377       | 1,104,140,537       | ▲ 41,943,160   | 事業への活用による取崩し          | 健康福祉政策課              |
| 幹線道路整備基金                  | 0                   | 0                   | 0              |                       | 監 理 課                |
| ふるさと・水と土<br>保 全 基 金       | 1,349,120,673       | 1,374,201,114       | ▲ 25,080,441   | 事業への活用による取崩し          | むらづくり課               |
| 林業担い手育成基金                 | 173,117,237         | 191,281,896         | ▲ 18,164,659   | 事業への活用による取崩し          | 林 業 振 興 課            |
| 美術品取得基金                   | 224,508,356         | 224,508,356         | 0              |                       | 文 化 課                |
| 介護保険財政<br>安 定 化 基 金       | 2,189,510,070       | 2,189,510,070       | 0              |                       | 認知症対策・<br>地域ケア推進課    |
| 森林整備地域活動<br>支 援 交 付 金 基 金 | 60,921,388          | 60,921,388          | 0              |                       | 森 林 整 備 課            |
| 国民健康保険<br>広 域 化 等 支 援 基 金 | 536,066,380         | 536,066,380         | 0              |                       | 国 保 ・ 高 齢 者<br>医 療 課 |

(単位：円)

| 区 分                                    | 令和4年9月30日<br>現在 (A) | 令和4年3月31日<br>現在 (B) | 増 減<br>(A - B)  | 備 考<br>(主な増減理由) | 所 管 課         |
|----------------------------------------|---------------------|---------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 産業廃棄物税基金                               | 259,224,235         | 259,224,235         | 0               |                 | 循環社会推進課       |
| 水とみどりの<br>森づくり基金                       | 116,423,320         | 116,423,320         | 0               |                 | 森林整備課         |
| 後期高齢者医療<br>財政安定化基金                     | 4,298,170,390       | 4,298,170,390       | 0               |                 | 国保・高齢者<br>医療課 |
| 緑の基金                                   | 548,849,869         | 558,380,548         | ▲ 9,530,679     | 事業への活用による取崩し    | 都市計画課         |
| 永青文庫常設<br>展示振興基金                       | 50,512,819          | 54,371,494          | ▲ 3,858,675     | 事業への活用による取崩し    | 文化課           |
| ふるさとくまもと<br>応援寄附基金                     | 1,103,184,327       | 1,995,168,282       | ▲ 891,983,955   | 事業への活用による取崩し    | 税務課           |
| ふるさとくまもと応援<br>寄附基金(まち・ひと<br>・しごと創生寄附金) | 14,613,407          | 147,193,847         | ▲ 132,580,440   | 事業への活用による取崩し    | 企画課           |
| 安心子ども基金                                | 752,006,342         | 1,025,182,156       | ▲ 273,175,814   | 事業への活用による取崩し    | 子ども未来課        |
| 五木村振興基金                                | 206,718,070         | 211,639,070         | ▲ 4,921,000     | 事業への活用による取崩し    | 球磨川流域復興局      |
| 私学振興基金                                 | 27,058,690          | 42,490,408          | ▲ 15,431,718    | 事業への活用による取崩し    | 私学振興課         |
| 世界チャレンジ<br>支援基金                        | 57,423,062          | 51,123,062          | 6,300,000       | 元金の積立て          | 企画課           |
| 農用地利用集積等<br>推進基金                       | 457,799,903         | 678,078,984         | ▲ 220,279,081   | 事業への活用による取崩し    | 農地・担い手<br>支援課 |
| 地域医療介護<br>総合確保基金                       | 4,429,141,125       | 8,238,177,234       | ▲ 3,809,036,109 | 事業への活用による取崩し    | 医療政策課         |
| 球磨川流域<br>復興基金                          | 2,598,211,013       | 3,124,893,713       | ▲ 526,682,700   | 事業への活用による取崩し    | 球磨川流域復興局      |
| 国民健康保険<br>財政安定化基金                      | 5,754,498,993       | 5,754,498,993       | 0               |                 | 国保・高齢者<br>医療課 |
| 平成28年熊本<br>地震復興基金                      | 19,413,025,143      | 22,215,267,323      | ▲ 2,802,242,180 | 事業への活用による取崩し    | 財政課           |
| 平成28年熊本地震被災<br>文化財等復旧復興基金              | 1,823,430,345       | 1,859,017,771       | ▲ 35,587,426    | 事業への活用による取崩し    | 文化課           |
| くまモン活躍基金                               | 300,925,336         | 300,925,336         | 0               |                 | くまモングループ      |

(単位：円)

| 区 分                                                 | 令和4年9月30日<br>現在 (A) | 令和4年3月31日<br>現在 (B) | 増 減<br>(A - B)  | 備 考<br>(主な増減理由) | 所 管 課         |
|-----------------------------------------------------|---------------------|---------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 森林環境譲与税基金                                           | 128,376,193         | 128,376,193         | 0               |                 | 森 林 整 備 課     |
| 熊 本 県 奨 学 金<br>返 還 支 援 基 金                          | 200,306,560         | 133,112,560         | 67,194,000      | 元金の積立て          | 企 画 課         |
| 熊 本 県 新 型 コ ロ ナ<br>ウ イ ル ス 感 染 症 対 応<br>金 融 支 援 基 金 | 2,968,911,063       | 4,125,911,000       | ▲ 1,156,999,937 | 事業への活用による取崩し    | 商 工 振 興 金 融 課 |
| 合 計                                                 | 201,205,617,310     | 168,131,216,341     | 33,074,400,969  |                 |               |